

竹原市子ども・子育て支援事業計画素案

平成 26 年 11 月

竹 原 市

ごあいさつ

目次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 計画の役割と性格.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第4節 計画の策定方法.....	3
第5節 計画の視点.....	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況	5
第1節 少子化の動向.....	5
1. 総人口と子どもの人口の推移.....	5
2. 年齢3区分人口比の推移.....	6
3. 出生の動向.....	8
4. 婚姻の動向.....	9
5. 学校児童数の推移.....	13
第2節 家族や地域の状況.....	14
1. 世帯の状況.....	14
2. 女性の年齢別就業率.....	15
第3節 地域の子育て支援と各種子育て支援サービス.....	16
1. 保育所における保育サービス等の状況.....	16
2. 幼稚園の状況.....	17
3. 在宅児も含めた預かりサービス等の実施状況.....	19
4. 地域子育て支援拠点事業の状況.....	21
5. 放課後児童クラブの実施状況.....	22
6. 母子保健の実態及び母子保健事業の実施状況.....	22
第4節 子ども・子育てに関する基礎調査結果概要.....	26
1. 調査方法.....	26
2. 調査結果の概要.....	27
第5節 次世代育成支援地域行動計画の評価.....	38
第6節 課題のまとめ.....	39
1. 少子化の進行.....	39
2. 女性の就労.....	39
3. 教育のニーズ.....	39
4. 仕事と生活の両立.....	39
第3章 計画の基本的方向	40
第1節 計画の理念及び目標.....	40
第2節 施策の体系.....	41
1. 事業量の見込みと確保方策.....	41
2. 基本目標.....	41

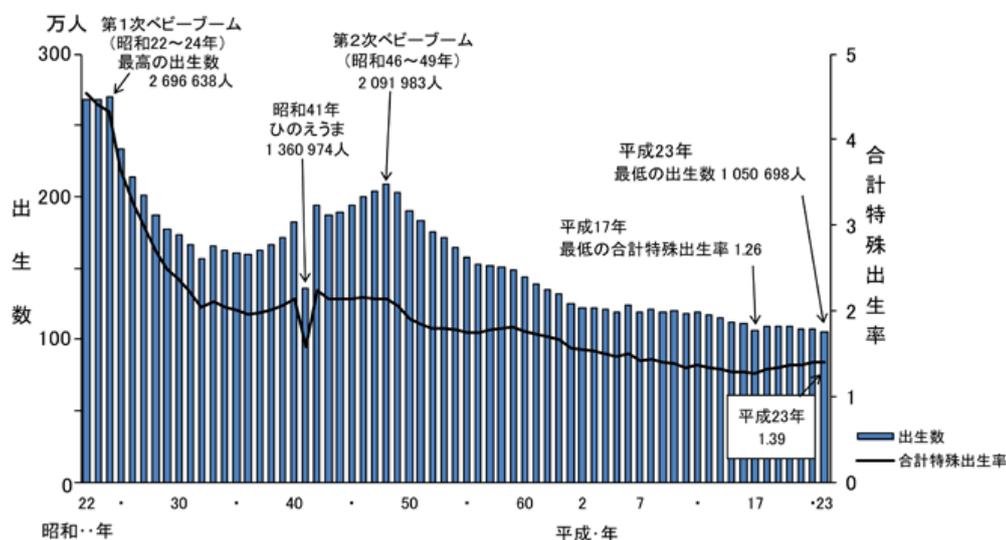
3. 重点プロジェクト	42
第4章 事業量の見込みと確保方策	43
第1節 教育・保育の提供区域の設定	43
第2節 幼児期の学校教育・保育	44
1. 1号認定（認定こども園・幼稚園）	44
2. 2号認定（認定こども園・保育所）	45
3. 3号認定（認定こども園及び保育＋地域型保育）【0歳】	46
4. 3号認定（認定こども園及び保育＋地域型保育）【1～2歳】	47
第3節 地域子ども・子育て支援事業	48
1. 利用者支援事業	48
2. 地域子育て支援拠点事業	49
3. 妊婦健康診査	50
4. 乳児家庭全戸訪問事業	50
5. 養育支援訪問事業等	51
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	51
7. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	51
8-A. 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）	52
8-B. 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外）	53
9. 時間外保育事業（延長保育）	54
10. 病児・病後児保育事業	55
11. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	56
12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	57
13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	57
第5章 基本目標	58
基本目標1 地域における子育ての支援	58
1-1 子育て支援のネットワークづくり	58
1-2 児童の健全育成	59
基本目標2 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進	64
2-1 子どもや母親の健康の確保	64
2-2 「食育」の推進	66
2-3 思春期保健対策の充実	67
2-4 小児医療等の充実	67
基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備	69
3-1 次代の親の育成	69
3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備	70
3-3 家庭や地域の教育力の向上	73
3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	74
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	75
4-1 良質な住宅・居住環境の確保	75

4-2	安心して外出できる環境の整備.....	75
4-3	安全・安心まちづくりの推進等.....	77
基本目標5	職業生活と家庭生活との両立の推進.....	78
5-1	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し等.....	78
基本目標6	子ども等の安全の確保.....	79
6-1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進.....	79
6-2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進.....	79
6-3	被害にあった子どもの保護の推進.....	80
基本目標7	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進.....	81
7-1	児童虐待防止対策の充実.....	81
7-2	ひとり親家庭の自立支援の推進.....	81
7-3	障害児施策の充実.....	83
第6章	重点プロジェクト	86
Project 1	教育・保育施設の適正化に向けて取り組めます.....	86
1.	教育・保育のあり方についての検討.....	86
2.	幼保一体化の推進.....	86
Project 2	子どもを産み育てやすい環境をつくれます.....	86
1.	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発.....	86
2.	出産、子育てまでの支援ネットワークづくり.....	86
Project 3	人間性豊かな幼児教育を進めます.....	87
1.	豊かな心を育む教育の推進.....	87
2.	郷土の特徴を活かした教育の推進.....	87
第7章	計画の推進に向けて	88
第1節	竹原市子ども・子育て会議の役割.....	88
第2節	計画推進に向けた地域一体となった取組.....	88
第3節	子育て支援への理解を促進するための取組.....	88

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の背景

我が国では、依然として出生数の減少や出生率の低下による少子化が進んでおり、合計特殊出生率は平成24年で1.41と、人口を維持するために必要である2.08を下回っています。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが困難な環境になってきています。さらに、就労状況の多様化や経済状況が厳しい中、共働き家庭の増加や長時間労働、非正規雇用の増加など、仕事と子育ての両立の難しさや理想とする子どもの数を持たないことも、社会的な問題になっています。



国では、少子化対策として、平成15年の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取組を進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年に「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一体的なシステムの構築について検討が始まりました。平成24年には、新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

新たな制度のもとでは、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

本市においても、これに従い新たに「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く様々な問題に対して社会全体で支援できる環境の整備を進めていきます。

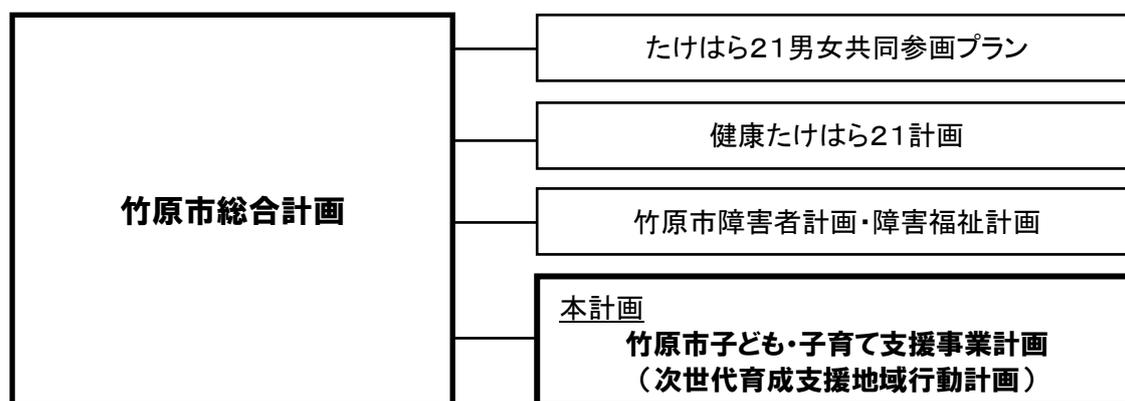
第2節 計画の役割と性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付けます。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもと子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から今後は子ども・子育て支援事業計画として一体的に推進していくものとします。

また、さまざまな分野の取組を総合的に進めるため、母子保健の国民運動計画として展開している「健やか親子21」を包含するものとします。

本計画は、「第5次竹原市総合計画」（平成21～30年度）をはじめとして、「地域福祉計画」「障害者保健福祉計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとし、子育てに関する施策を総合的に推進します。



第3節 計画の期間

子ども・子育て支援法では、平成27年度を初年度とする5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画においても平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
次世代育成支援地域行動計画（後期計画）									
					子ども・子育て支援事業計画 （次世代育成支援地域行動計画）				

第4節 計画の策定方法

（1）ニーズ調査の実施

本計画を策定するに当たり、平成25年10月1日現在で小学校6年生以下の児童を扶養している家庭を対象に子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するために「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施しました。調査結果は本計画の策定及び今後の子育て支援施策等を立案するための基礎資料として使用しました。

（2）「竹原市子ども・子育て会議」の開催

本計画を策定するに当たり、学識経験者、市内の保健・医療・教育・福祉関係団体の代表、各種団体の代表、その他関係者、行政機関代表で構成される「竹原市子ども・子育て会議」において、計画の内容に対する検討を行うとともに、今後の本市における子育て支援のあり方についての認識の共有を図ります。

（3）パブリックコメントの実施

第5節 計画の視点

本計画は、平成22年3月に策定された「竹原市次世代育成支援地域行動計画」で踏まえた8つの視点を引き継ぐものとし、さらに国が定めた「行動計画策定指針」に基づき、以下の10の視点を基盤としつつ、新たな趣旨を盛り込み、子ども・子育て支援施策を進めていきます。

①子どもの視点	子どもの健やかな成長においては、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利が最大限に尊重されるように配慮することが必要です。
②次代の親づくりという視点	子どもは次代の親になるという認識のもと、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組が必要です。
③サービス利用者の視点	少子化や核家族化の進行など、社会環境の変化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に関わる利用者のニーズも多様化しています。ニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った取組が必要です。
④社会全体による支援の視点	子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、国や地方自治体、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべきことであり、さまざまな担い手の協働のもとに対策を進めることが必要です。
⑤仕事と生活の調和実現の視点	子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立ち、男女の固定的な役割分担意識の改善など、多様な選択肢が可能となるような取組が必要です。
⑥妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点	「妊娠・出産・育児」の切れ目のない支援を推進することで、市民一人ひとりのもつ妊娠、出産、育児に対する課題を解決するための取組が必要です。
⑦すべての子どもと家庭への支援の視点	子育てと仕事の両立支援だけでなく、子育ての孤立化などの問題も踏まえ、在宅で子育てする家庭も含め、広くすべての子どもと家庭への支援の観点が必要です。
⑧地域における社会資源の効果的な活用の視点	地域のさまざまな子育てに関する社会資源を十分かつ効果的に活用することが必要です。また、保育所、公民館、学校施設などの公共施設の活用を図ることも大切です。
⑨サービスの質の視点	利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備するためには、サービスの供給量を適切に確保するとともに、サービスの質を確保することが必要です。
⑩地域特性の視点	竹原市がもつ地域の特性を踏まえた、効果的な取組を進めていくことが必要です。

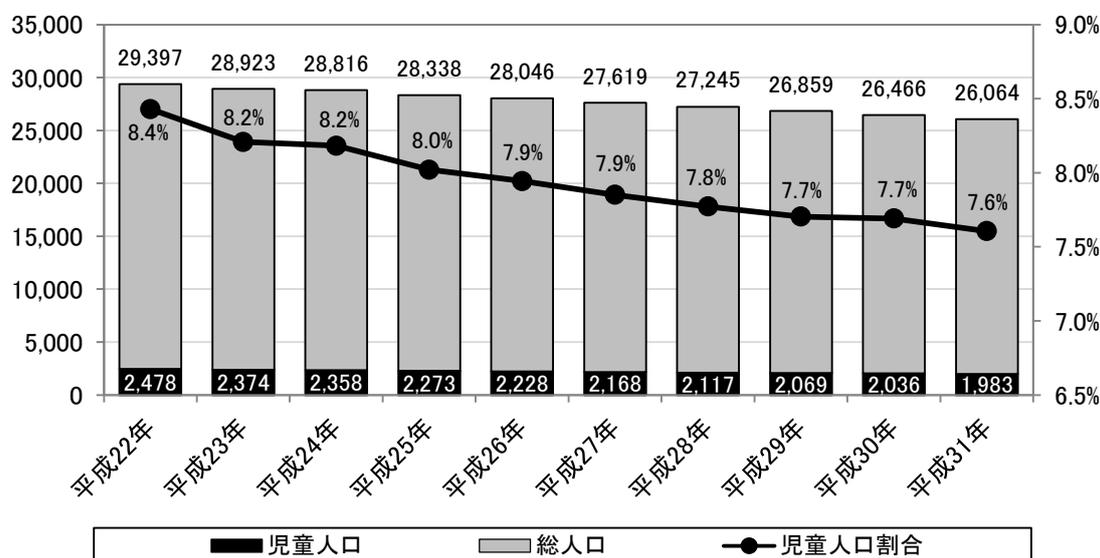
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況

第1節 少子化の動向

1. 総人口と子どもの人口の推移

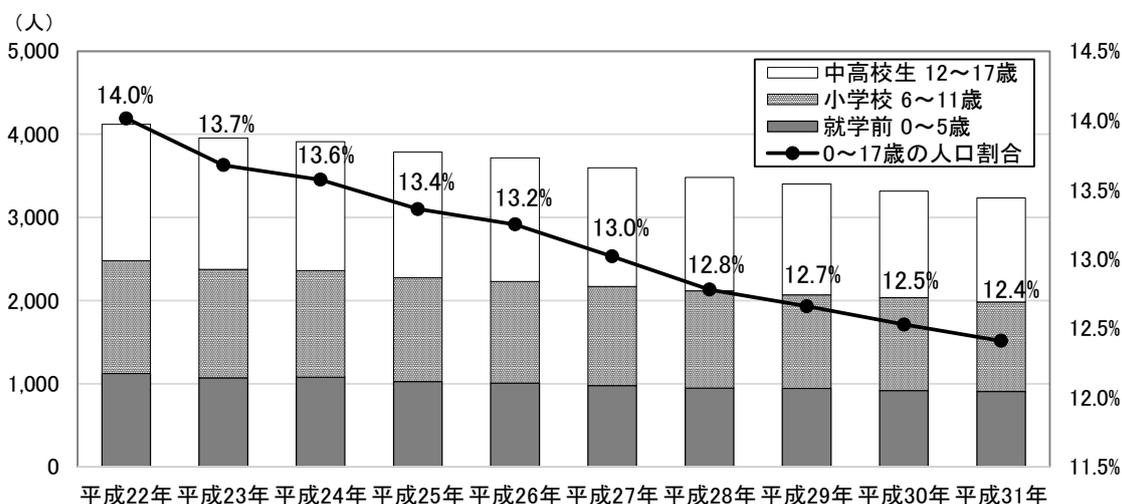
本市の総人口は、減少傾向で推移しており、平成26年では28,046人となっています。次世代育成支援地域行動計画【後期】の策定年度である平成22年と比べると1,351人の減少となっています。児童人口（0～11歳）も減少傾向で推移しており、平成22年と平成26年を比べると250人の減少となっています。また、0～17歳の人口割合は0.5ポイント減少しています。

■総人口と児童人口の推移



資料:住民基本台帳

■0～17歳の人口推計

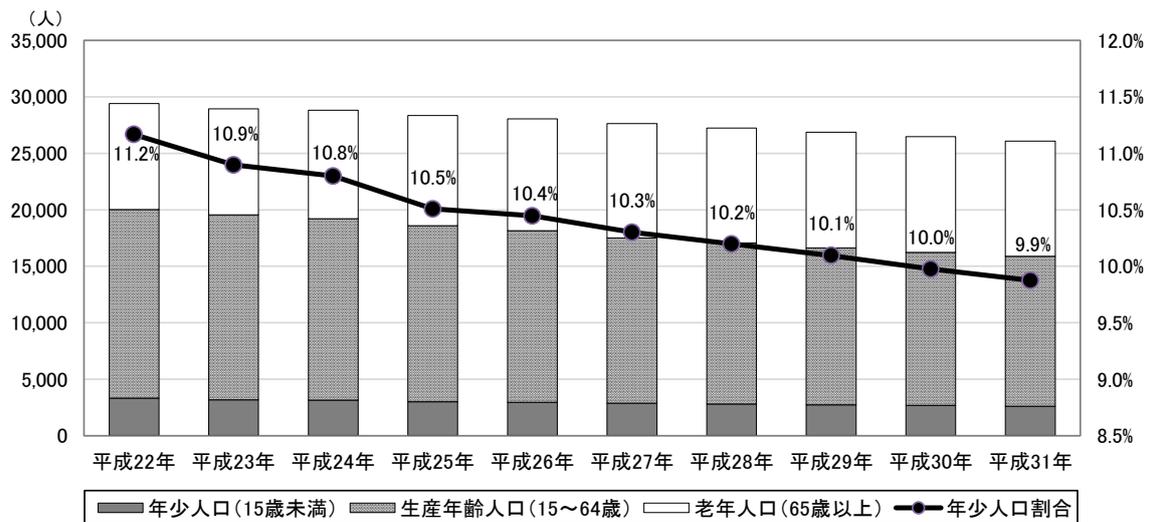


資料:住民基本台帳

2. 年齢3区分人口比の推移

住民基本台帳による本市の人口をもとに、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の3区分人口比率をみると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。各人口について平成20年と平成26年を比べると、年少人口は、1.1ポイント、生産年齢人口は、3.6ポイント減少しており、高齢者人口は、4.6ポイント増加しています。

■年齢3区分人口比の推移



単位：人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年少人口(15歳未満)	3,283 11.2%	3,152 10.9%	3,112 10.8%	2,978 10.5%	2,930 10.4%
生産年齢人口(15~64歳)	16,719 56.9%	16,390 56.7%	16,093 55.8%	15,589 55.0%	15,214 54.2%
老年人口(65歳以上)	9,395 32.0%	9,381 32.4%	9,611 33.4%	9,771 34.5%	9,902 35.3%
合計	29,397	28,923	28,816	28,338	28,046

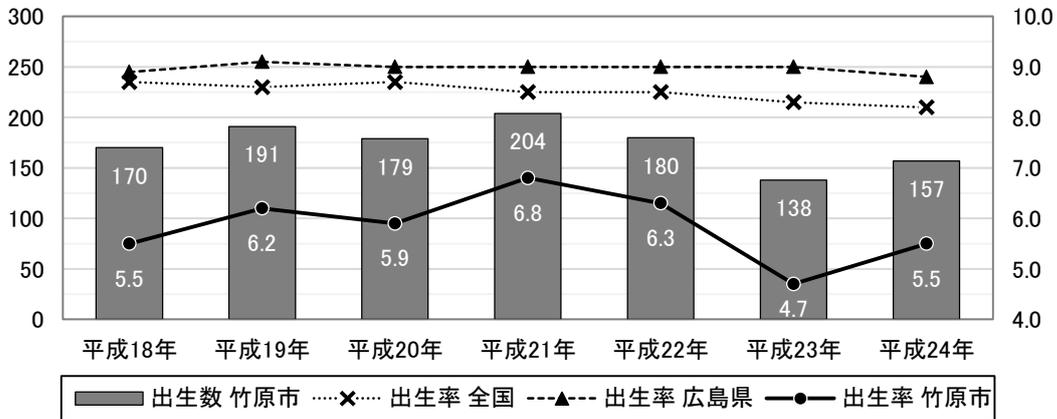
平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
2,845	2,778	2,712	2,640	2,574
10.3%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%
14,645	14,269	13,898	13,566	13,304
53.0%	52.4%	51.7%	51.3%	51.0%
10,128	10,198	10,250	10,260	10,187
36.7%	37.4%	38.2%	38.8%	39.1%
27,619	27,245	26,859	26,466	26,064

資料：住民基本台帳

3. 出生の動向

人口動態統計による本市の出生数は、増減を繰り返しており、平成24年では157人となっています。全国、県と比較すると出生率は低い傾向で推移しています。

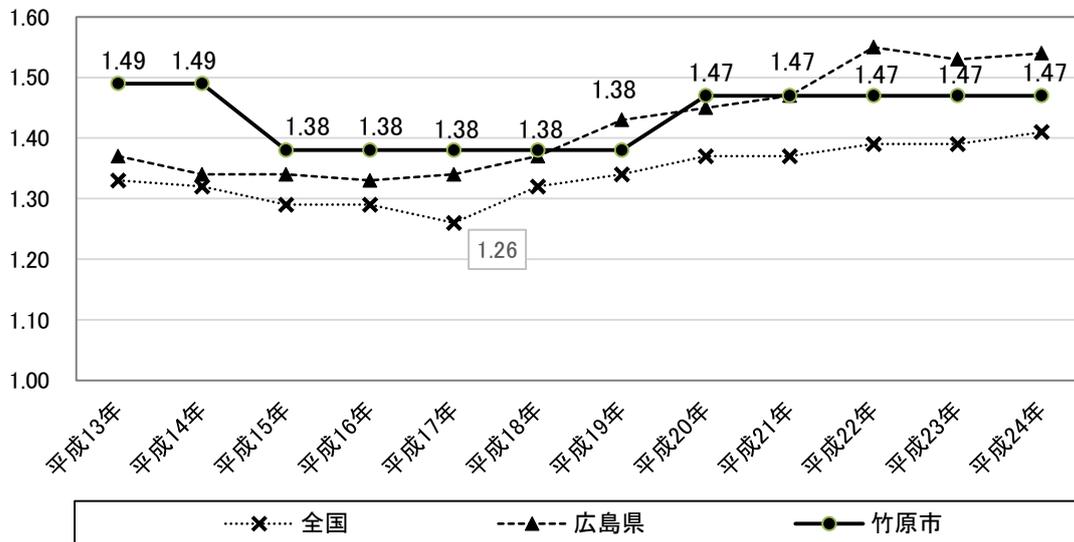
■出生率の推移



資料：人口動態統計

女性が一生の間に産むと推定される子どもの数を表す「合計特殊出生率」は、平成20年から24年の期間では1.47となっており、広島県の平均値1.54を下回っています。

■合計出生率の推移



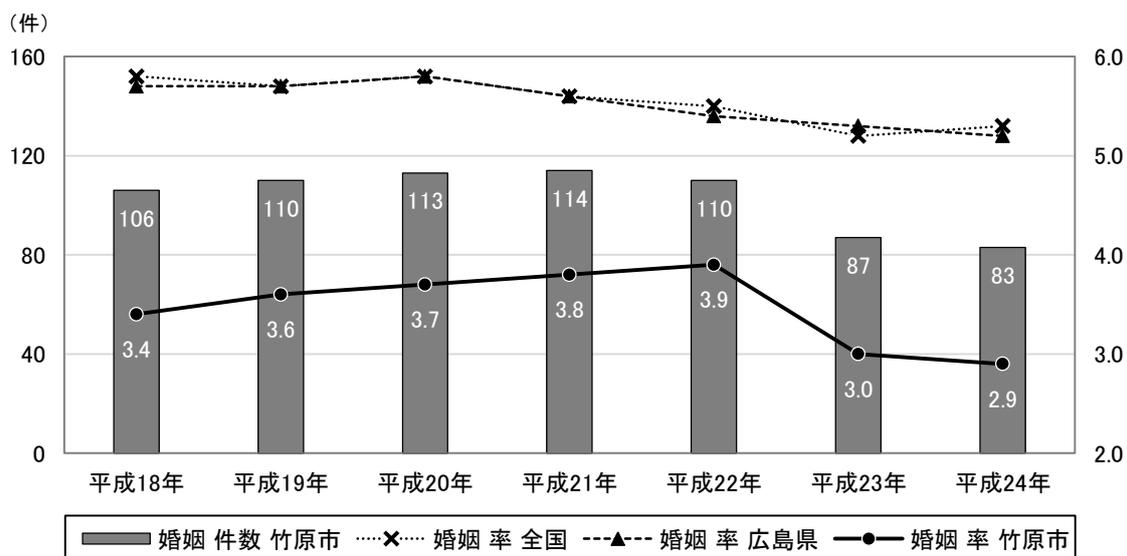
資料：人口動態統計

4. 婚姻の動向

(1) 婚姻数の推移

人口動態統計による本市の婚姻件数は、平成24年では83件となっています。婚姻率をみると、全国、県より低い傾向で推移しています。

■婚姻率の推移

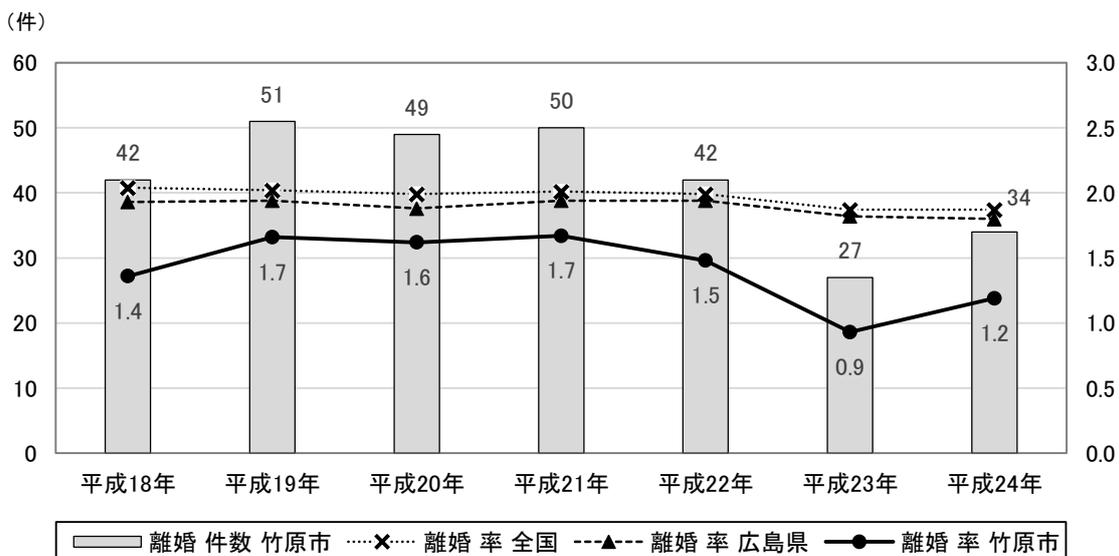


資料：人口動態統計

(2) 離婚数の推移

人口動態統計による本市の離婚件数は、平成24年では34件となっています。離婚率をみると、全国及び県と比べて低くなっています。

■離婚率の推移



資料:人口動態統計

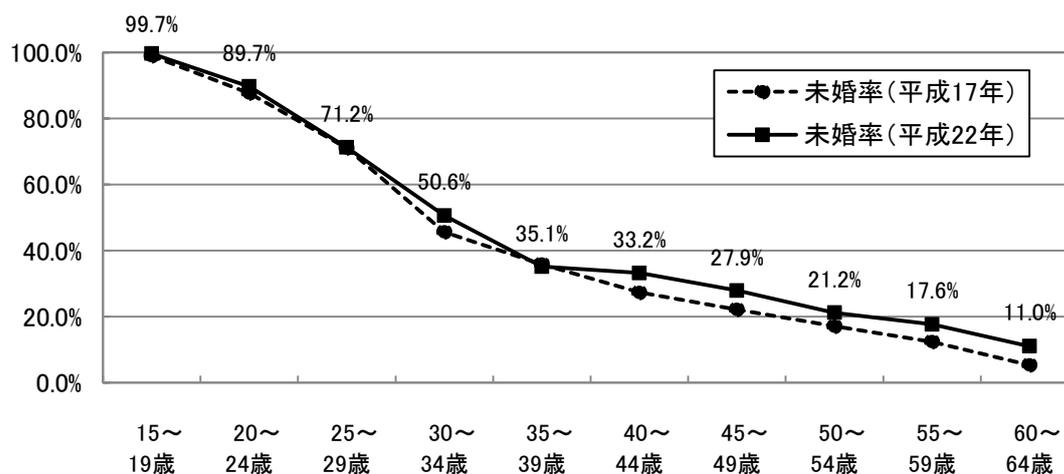
資料:人口動態統計

(3) 未婚率の推移

国勢調査による本市の未婚率をみると、男性は、平成22年では35歳～39歳の未婚率が減少していますが、それ以外の全年齢層で未婚率が増加しており、特に30歳～34歳、40歳以上の未婚率が増加しています。

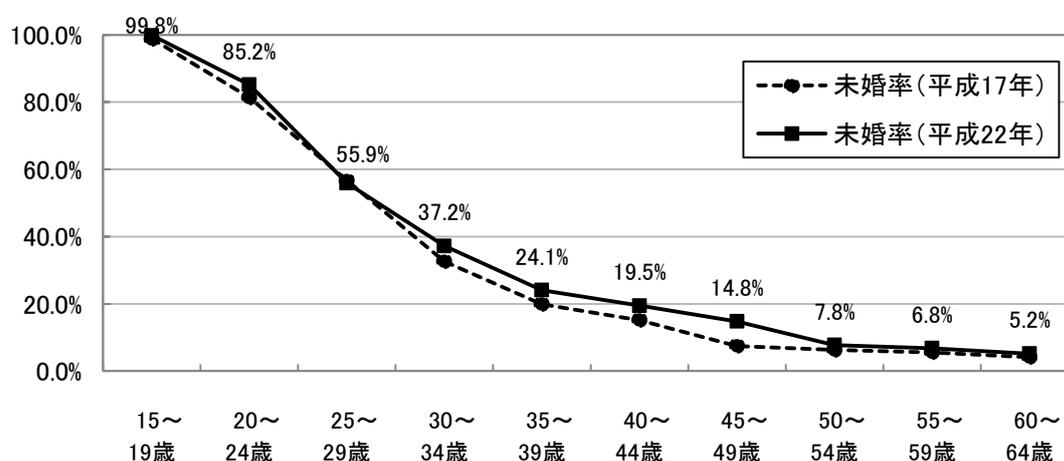
女性は、25歳～29歳の未婚率が減少していますが、その他の年齢層で未婚率が増加しており、特に30歳～44歳においては平成17年と比べ約4～5ポイント高くなっており、更に45歳～49歳においては7ポイント以上高くなっています。

■ 男性の未婚率



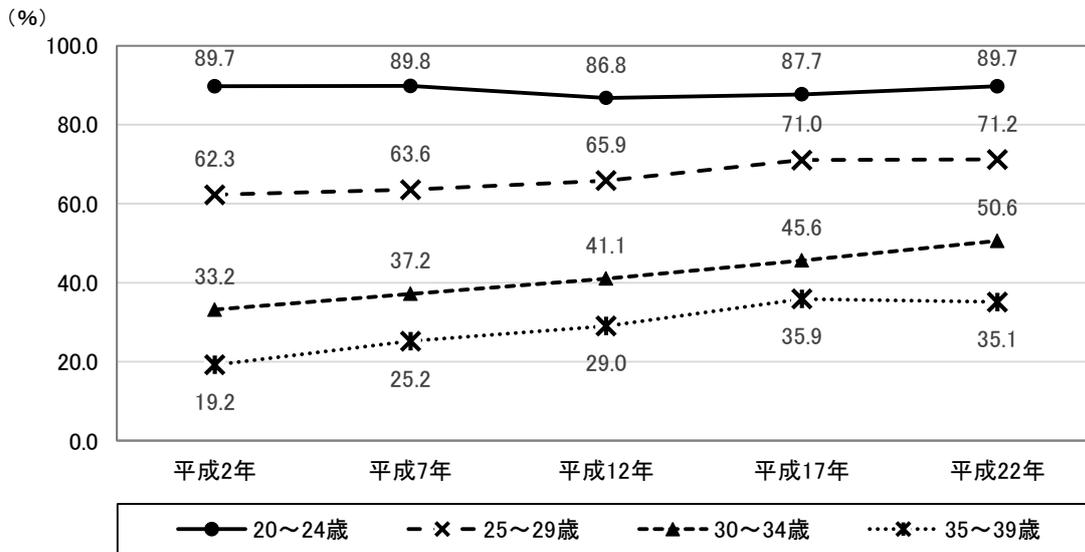
資料: 国勢調査

■ 女性の未婚率

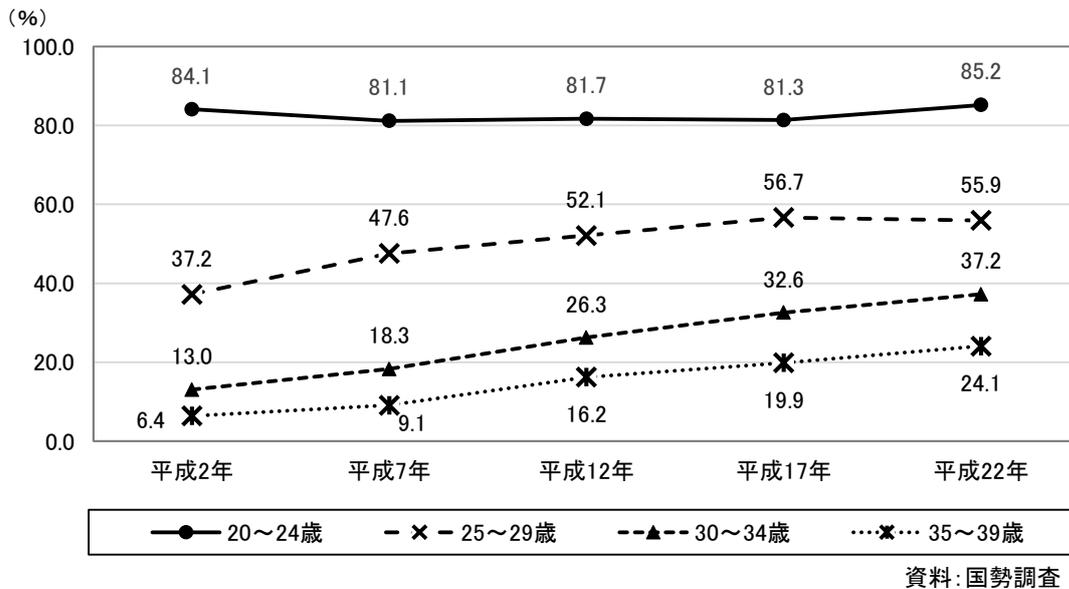


資料: 国勢調査

■ 男性の未婚率の推移



■ 女性の未婚率の推移



5. 学校児童数の推移

本市には平成 25 年現在で小学校が 10 校、中学校が 4 校、高等学校が 2 校設置されています。小学校の児童数は年々減少傾向にあります。中学校の生徒数は、平成 24 年に若干の増加がありましたが、全体的に減少傾向にあります。高等学校の生徒数は、平成 22 年に増加がありましたが、それ以降再び、減少しています。

■小学校児童数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
学校数(校)	10	10	10	10	10	10
児童数(人)	1,510	1,426	1,378	1,336	1,294	1,250

資料:学校基本調査(平成 26 年のみ市教育委員会)

■中学校生徒数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
学校数(校)	4	4	4	4	4	4
生徒数(人)	785	780	745	751	715	666

資料:学校基本調査(平成 26 年のみ市教育委員会)

■高等学校生徒数の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
学校数(校)	2	2	2	2	2
生徒数(人)	545	573	570	545	530

資料:学校基本調査

第2節 家族や地域の状況

1. 世帯の状況

国勢調査による本市の世帯の状況を見ると、世帯数は平成17年に減少に転じており、平成22年には11,497世帯となっています。世帯人員をみると平成2年から減少しています。また、子どものいる世帯そのものの減少も進んでいます。

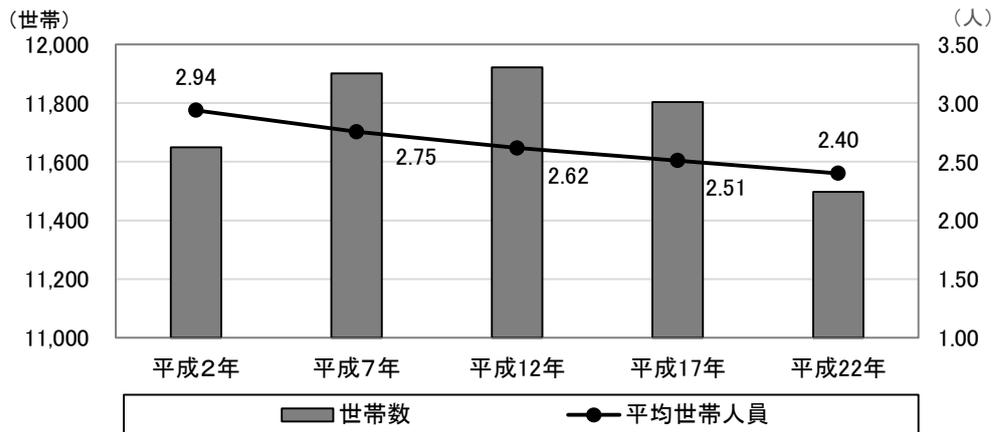
■世帯構造の推移

単位：世帯、人、%

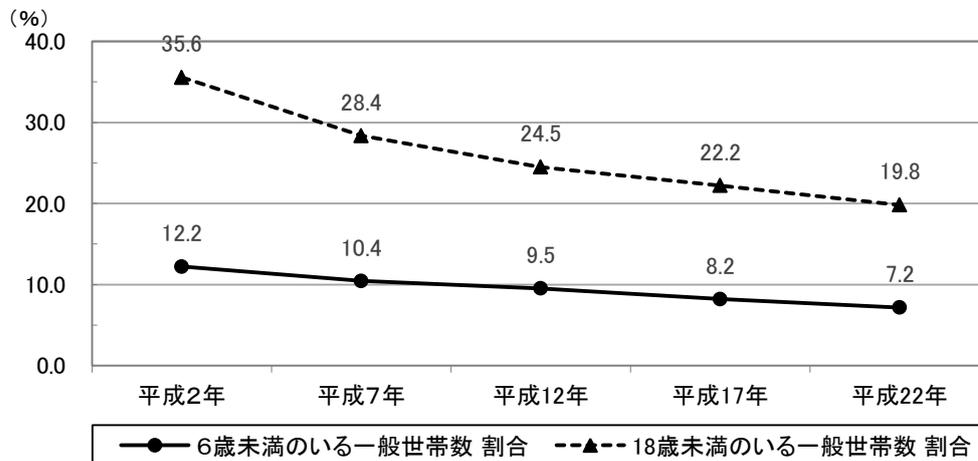
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
一般世帯	世帯数	11,649	11,901	11,922	11,803	11,497
	世帯人員	34,229	32,786	31,199	29,627	27,607
	平均世帯人員	2.94	2.75	2.62	2.51	2.40
6歳未満のいる一般世帯	世帯数	1,422	1,243	1,136	969	824
	割合	12.2	10.4	9.5	8.2	7.2
18歳未満のいる一般世帯数	世帯数	4,142	3,375	2,921	2,623	2,278
	割合	35.6	28.4	24.5	22.2	19.8

資料：国勢調査

■一般世帯数と平均世帯人員数の推移



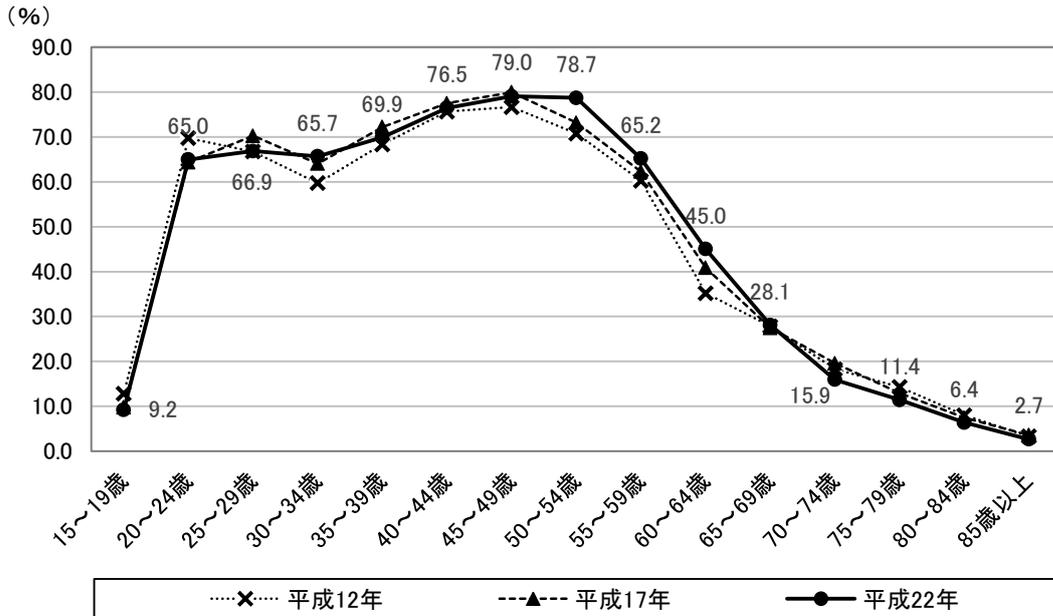
■世帯構造の推移



2. 女性の年齢別就業率

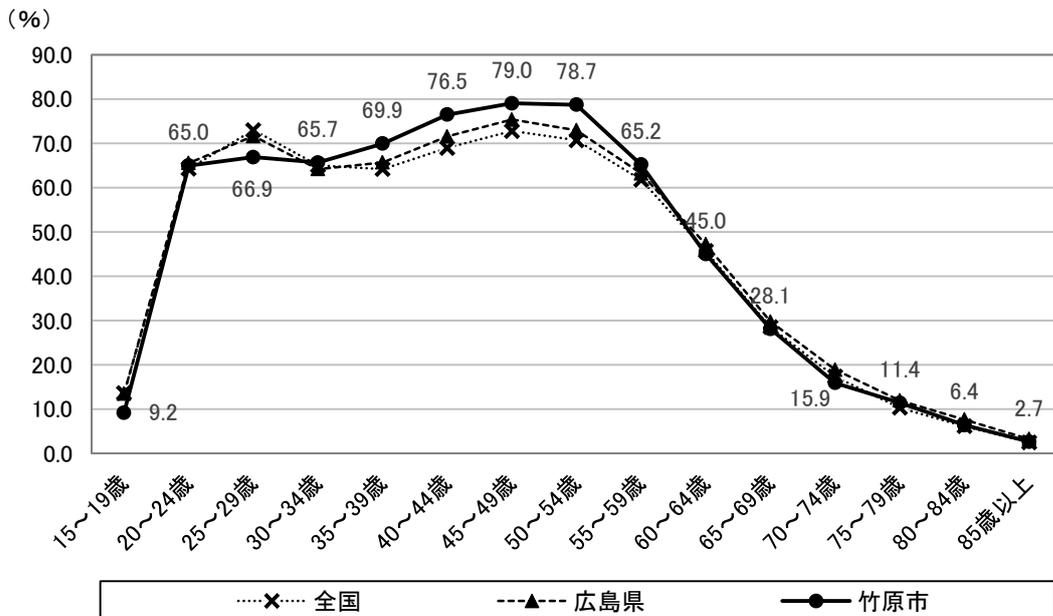
国勢調査による本市の年齢別就業率をみると、平成12年・平成17年に比べ平成22年には30～34歳までの女性の就業率が高くなっています。また、国や県の就業率と比べ30～59歳までの女性の就業率が高くなっています。

■竹原市の女性の就業率の推移(年度比較)



資料:国勢調査

■女性の就業率(全国, 県比較)



資料:平成22年国勢調査

第3節 地域の子育て支援と各種子育て支援サービス

1. 保育所における保育サービス等の状況

(1) 保育所の定員及び入所状況

保育所は公立が6か所、私立が4か所で合計10か所あり、全保育所の合計定員は平成25年5月現在で625人となっています。

また、保育所では、入所人員が定員を上回る定員充足率が100%を超える保育所が1か所となっています。

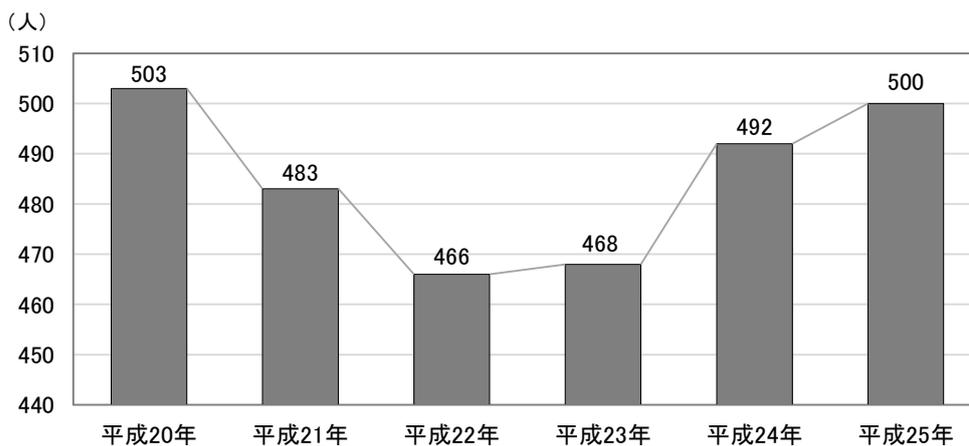
■保育所の定員及び入所状況

単位：人 平成25年5月

公/私	施設名称	建築年	年齢別児童数						児童数	定員	充足率(%)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
公立	吉名保育所	S60	1	7	10	19	20	14	71	90	78.9
	大井保育所	H7	2	3	7	11	11	5	39	40	97.5
	竹原西保育所	S49	0	9	8	12	26	19	74	90	82.2
	竹原保育所	S55	2	14	7	12	16	6	57	80	71.3
	中通保育所	S47	3	8	5	13	11	15	55	60	91.7
	東野保育所	S54	1	3	4	6	3	6	23	45	51.1
私立	賀茂川保育所	H11	2	7	16	15	13	16	69	80	86.3
	大乘保育園	S53	4	2	9	10	9	10	44	50	88.0
	明星保育園	S58	0	4	5	13	14	9	45	60	75.0
	忠海東部保育園	S44	2	3	11	2	3	9	30	30	100.0
計		10ヶ所	17	60	82	113	126	109	507	625	81.1

資料：平成25年度竹原市教育要覧より

■入所児童数の遷移



資料：広島県統計年鑑(市町村便覧)より

(2) 保育所における特別保育サービス等の実施状況

保育所における特別保育サービス等の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 保育所の受入状況

平成 25 年 5 月

公/私	施設名称	受け入れ年齢	受け入れ時間 (平日・土曜共通・延長含む)	一時保育	障害児保育
公立	吉名保育所	6ヶ月～	7:30～19:00		○
	大井保育所	6ヶ月～	7:30～19:00		○
	竹原西保育所	6ヶ月～	7:30～19:00	○	○
	竹原保育所	6ヶ月～	7:30～19:00		○
	中通保育所	6ヶ月～	7:30～19:00		○
	東野保育所	6ヶ月～	7:30～19:00	○	○
私立	賀茂川保育所	2ヶ月～	7:30～19:00	○	○
	大乘保育園	2ヶ月～	7:00～19:00	○	○
	明星保育園	2ヶ月～	7:00～19:00	○	○
	忠海東部保育園	2ヶ月～	7:00～19:00	○	○
計				6か所	10か所

2. 幼稚園の状況

(1) 幼稚園の定員及び入所状況

幼稚園は、4か所設置されており、合計定員は平成25年5月現在で505人となっています。定員に比べ入所人員が少なくなっており、充足率も4割程となっています。また、保育所と比べても、入所人員が極端に少なくなっています。

要因としては、共働き家庭の増加など女性の社会進出に伴い、保育所の利用が増えたことが理由として挙げられます。また、認定こども園では、充足率が高くなっています。

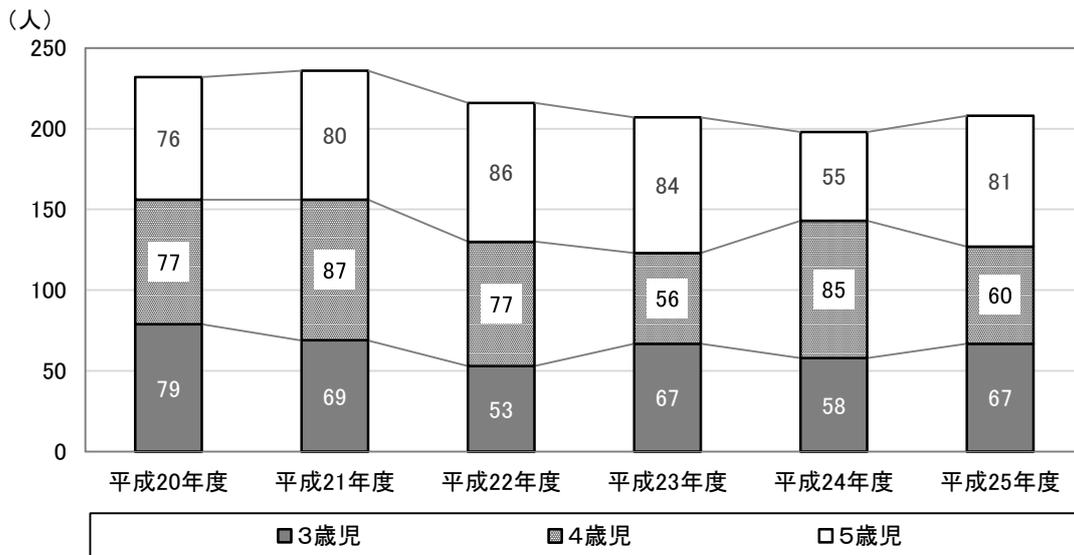
■ 幼稚園の定員及び入所状況

平成 25 年 5 月

公/私	施設名称	建築年	年齢別児童数				児童数	定員	充足率 (%)
			3歳未満	3歳	4歳	5歳			
公立	竹原西幼稚園	S42	—	23	22	28	73	140	52.1
	大乘幼稚園	S46	—	0	0	8	8	105	7.6
私立	認定こども園 中央幼稚園	S46	—	39	36	38	113	170	66.5
	聖愛幼稚園	S38	—	4	2	6	12	90	13.3
計		4か所	—	66	60	80	206	505	40.8

資料:平成 25 年度竹原市教育要覧より

■ 幼稚園児童数の推移



資料: 学校基本調査より

(2) 幼稚園における特別支援サービス等の実施状況

幼稚園における特別支援サービス等の実施状況は以下のとおりとなっています。

■ 幼稚園の受入状況

平成 25 年 5 月

公/私	施設名称	受け入れ年齢	受け入れ時間 (平日・土曜共通・延長含む)	一時保育	障害児保育
公立	竹原西幼稚園	3歳児～	平日 9:00～14:00		○
	大乘幼稚園	4歳児～	平日 9:00～14:00		○
私立	認定こども園	幼児園 12ヶ月～	平日 7:30～18:00	○	○
	中央幼稚園	幼稚園 3歳児～	土曜 8:00～18:00		
	聖愛幼稚園	3歳児～	平日 8:00～17:00	○	○
計				2か所	4か所

3. 在宅児も含めた預かりサービス等の実施状況

(1) 一時保育

一時保育は、公立・私立保育所等の合計8か所で実施しています。

■一時保育の内容

平成 25 年5月

公/私	施設名称	利用料					
		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
公立	竹原西保育所	1時間 400円		3歳未満	3歳以上	1時間 350円	
	東野保育所	1時間 400円		3歳未満	3歳以上	1時間 350円	
私立	大乘保育園	1時間 400円		3歳未満	3歳以上	1時間 300円	
	賀茂川保育所	1歳未満 1時間 450円	1時間 400円		4歳未満	4歳以上	1時間 350円
	忠海東部保育園	1時間 400円		3歳未満	3歳以上	1時間 300円	
	明星保育園	1時間 400円		3歳未満	3歳以上	1時間 300円	
	中央保育園	-		2歳以上		1時間 400円	
たけはらふれあい館	1時間 300円		4歳未満		4歳以上(就学前) 1時間 200円		
	時間外 1時間 400円						

(2) 休日保育

現在実施していません。

(3) 病後児保育・ショートステイ・トワイライトステイ

子どもが病気にかかったとき、何日も仕事を休めない、近くに子どもを預けられる人もいない、そんな時、子どもを預かり、看護保育するのが病後児保育です。

竹原市では、たけはらふれあい館に、病後児保育室「さくらんぼ」1か所で実施しています。ショートステイ・トワイライトステイは実施していません。

■病後児保育の内容

利用対象	生後3か月～小学3年生
場所	たけはらふれあい館
開設日時	月曜日～土曜日 8:30～17:30 (19時まで延長可ただし土曜日は不可。延長料…1時間/400円) 休日:日・祝日・5月の連休・お盆・年末年始(12/30～1/4)
利用料	2,000円/日 (市外 2,600円) 1,500円/半日 (市外 2,000円)
申込方法	事前に予約が必要です。
問い合わせ	病後児保育室さくらんぼ(NPO 法人ふれあい館ひろしま) TEL 22-9100

(4) ファミリー・サポート・センター

子育てにちょっとだけ手を貸してほしい人と、それを支援する地域の人たちが会員（登録制）となって、一時的に子どものお世話を有料で支援する助け合いの援助活動です。

■ファミリー・サポート・センターの内容

援助活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所・幼稚園・小学校(以下「保育施設等」)の開始時までの子どもの預かり ○ 保育施設等の終了後の子どもの預かり ○ 保育施設等への子どもの送迎 ○ 子どもが軽度の病気等の場合や、臨時的・突発的な子どもの預かり ○ その他会員の子育てのために必要な援助 <p>※ 原則として、子どもを預かる場合は、協力会員宅で行います。</p>
利用対象	<p>利用会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原則として、0歳から小学3年生までの子どもがいる人 ○ 竹原市在住の人、又は竹原市内に勤務する人 <p>協力会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 竹原市在住で、自宅で子どもを預かることのできる人 ○ 援助活動に関し、理解と熱意のある人 ○ 社会参加をしたいと思っている人
場所	竹原市中央三丁目13番5号 ふくしの駅2階
実施日時	<p>受付時間：月～金曜日 8:30～17:30</p> <p>休業日：土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)</p>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平日(月～金曜日)の7:00～19:00まで1時間当たり600円 ○ 上記以外の曜日・時間は、1時間当たり700円 <p>※利用料金の半額を市が助成します。(上限あり)</p>
問い合わせ	<p>竹原市ファミリー・サポート・センター</p> <p>TEL 22-2304</p> <p>FAX 23-0084</p>

4. 地域子育て支援拠点事業の状況

子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの提供を行うため、地域子育て拠点事業の充実を図っています。家庭で子育てをしている保護者を支援するため、「地域子育て支援センター」を開設しています。ミルクハウス（市内各保育所及び公民館等で実施）、ゆりかご（竹原市中央児童館内）、つくしんぼ（たけはらふれあい館内）の3つの支援センターが、子育てを応援しています。

■地域子育て支援拠点事業の内容

施設名	場所	利用対象	利用料	開設期間
ミルクハウス	市内各保育所及び公民館等で実施	就学前の子どもと保護者	無料 (おやつ代が必要 なところもあります)	9:30～11:30 頃まで 13:30～15:30 頃まで
ゆりかご	福祉会館2階 竹原市中央児童館内	就学前の子どもと保護者	無料	月曜日～金曜日 9:00～15:00 ※休み 土・日・祝日・ 盆休み・年末年始 (12/28～1/4)
つくしんぼ	たけはらふれあい館内	0歳～4歳未満の 子どもと保護者	無料	10:00～16:00 ※休み 5月連休・ 盆休み・年末年始 (12/30～1/4)

施設名	支援内容
ミルクハウス	市内各保育所での育児サークルの開催 保護者がつくった育児サークルの応援 年数回「子育て講演会」の実施 年数回「子どもの好きな料理教室」の実施 年数回「子育て相談会」の開催 育児相談(毎日電話, サークルで受付。要望に応じて個別家庭訪問)
ゆりかご	子育てサークルの実施 9:00～12:00 絵本の読み聞かせ, 親子ふれあいやあそび 11:30～12:00 子育て相談(電話・来所相談) 9:00～15:00 2か月に1回の専門家による子育てアドバイス・親子コンサート・地域行事参加 ▼年間遊び 春／戸外あそび 夏／水あそび・児童館との交流会 秋／運動会・どんぐり拾い 冬／クリスマス会・豆まき・ひなまつり
つくしんぼ	子育て相談 : 電話・来所による相談 行事 : お誕生日会・子育て講座, おはなし会・季節の行事(水あそび, 芋ほり, クリスマス会, 豆まき, ひなまつり他) 授乳室・おむつ交換台を設置

5. 放課後児童クラブの実施状況

小学校区における放課後の子どもの安全で健やかな育成を図るため、仕事などのため放課後に保護者が家庭にいない小学校低学年の子どもを、専任の指導員が家族に代わって一定時間預かっています。

■放課後児童クラブの内容(平成 26 年4月)

放課後児童クラブ名	場所
忠海東放課後児童クラブ	忠海東小学校
忠海西放課後児童クラブ	忠海西小学校
吉名放課後児童クラブ	吉名小学校
竹原放課後児童クラブ	竹原小学校
竹原西放課後児童クラブ	竹原西小学校
大乘放課後児童クラブ	大乘小学校
荘野放課後児童クラブ(東野小学校区併設)	賀茂川会館
中通放課後児童クラブ	中通小学校

利用対象	小学1年生～3年生の児童
利用料	3,000 円/月 ※別途おやつ代, 保険代等が必要です。
開設時間	授業のある日 14:00～18:00 長期学校休業日・土曜日・代休日 8:00～18:00 ※休み 日曜日・祝祭日・お盆休み・年末年始 (8/13～8/16, 12/29～1/4)

6. 母子保健の実態及び母子保健事業の実施状況

(1) 妊婦・乳幼児健診

本市における乳幼児健診の実施内容及び実績は以下のとおりとなっています。

■乳幼児健診の事業内容

乳児健康診査(4～5か月, 9～10か月), 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査, 歯っぴー健診は, 竹原市保健センターにて集団方式で行っています。

■4～5か月児健康診査の事業内容

計測, 問診, 医師による診察, 保健師による育児相談, 予防接種相談, 栄養士による離乳食指導, 助産師による母乳相談, 絵本の読み聞かせなどを行っています。

単位: 人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	203	184	141	170	163
受診者数	187	161	127	154	154
受診率	92.1%	87.5%	90.1%	90.6%	94.5%

■9～10か月児健康診査

計測，問診，医師による診察，保健師による育児相談，予防接種相談，栄養士による離乳食指導，歯科衛生士による歯科指導，助産師による母乳相談，絵本の紹介等を行っています。

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	198	199	165	166	155
受診者数	165	166	141	156	143
受診率	83.3%	83.4%	85.5%	94.0%	92.3%

■1歳6か月児健康診査

尿検査，計測，医師による内科診察，歯科医師による歯科診察，保健師による育児相談，臨床心理士による発達相談，栄養士による食事相談，おやつ指導，歯科衛生士による歯科保健指導，フッ素塗布，保育士による親子あそび，絵本の紹介等を行っています。

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	187	200	183	162	163
受診者数	165	181	162	154	143
受診率	88.2%	90.5%	88.5%	95.1%	87.7%

■3歳児健康診査

尿検査，計測，医師による内科診察，歯科医師による歯科診察，保健師による育児相談，臨床心理士による発達相談，栄養士による食事相談，おやつ指導，歯科衛生士による歯科保健指導，フッ素塗布，保育士による親子あそび，絵本の紹介等を行っています。

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象者数	182	192	177	193	188
受診者数	142	163	152	180	168
受診率	78.0%	84.9%	85.9%	93.3%	89.4%

■歯っぴー健診

計測，歯科医師による歯科診察，歯科衛生士による歯科相談・フッ素塗布，保健師による育児相談を行い，子どもの虫歯予防と保護者の歯周疾患予防の指導を行っています。さらに希望があれば，6か月後にフッ素塗布を行っています。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診率	74.9%	65.7%	77.8%	79.3%	70.7%
未処置のう蝕のある者	4.0%	1.6%	4.6%	4.7%	6.7%
う蝕がない者	96.0%	98.4%	95.4%	95.3%	93.3%

■妊婦・乳児健康診査の事業内容

受診券（票）を交付し、委託医療機関にて健診を行っていただくことで、妊婦の健康管理の向上や1歳未満の乳児に対し必要に応じて適切な指導を行っています。（妊婦・乳児健康診査受診券、妊婦歯科健康診査受診票、新生児聴覚検査等）

■妊娠届出時を含む妊婦、産婦の相談・保健指導

○妊娠届出時

母子健康手帳交付や妊娠中の生活指導、あかちゃん講座の周知を行っています。

○産婦

出生状況の把握から必要な保健指導を実施し、保健事業（健診、予防接種）の周知を行っています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談・健康指導	338	432	389	378	437

※平成 22 年度以降は妊娠届出時の指導数を加えています。

■妊婦健康診査支援事業

妊婦と胎児の健康増進を図るため、妊婦健康診査受診者に対し、奨励金を交付しています。

■乳幼児健康相談

乳幼児の育児、栄養等に関する相談を保健師、栄養士、助産師等が竹原市保健センター等で毎月実施しています。また、臨床心理士による発達相談、理学療法士による乳幼児運動発達相談等も行っています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
乳幼児育児相談	765	950	849	828	741

■妊産婦、乳幼児訪問

妊産婦、新生児及び乳幼児で支援が必要な人に対し、保健師が家庭を訪問し、育児不安の解消につながるよう保健指導を行っています。また生後4か月までの乳児の全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を保健師が行い、子育て情報の提供、養育環境も含めた相談等を行っています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
妊産婦訪問	164	173	204	179	156
乳幼児訪問	274	300	316	278	241

■育児学級など

【あかちゃん講座】

保健師，助産師，栄養士，歯科衛生士により，妊娠中の健康管理の大切さを伝えるとともに妊娠中の過ごし方（栄養，調理，体操，歯科など）や父親の子育て参加支援（沐浴実習，妊娠体験）などを行っています。

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
あかちゃん講座	35	55	33	38	39

【離乳食教室】

5 か月～17 か月児を対象に，栄養士，保健師による乳児期全般における食事相談，調理実習，育児相談を行っています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
離乳食教室	155	159	157	171	160

【幼児食教室】

18 か月～3 歳児と保護者を対象に栄養士，保健師による食事相談，調理実習，育児相談等を行っています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼児食教室	91	76	61	88	60

【なかよし教室】

2～3 歳児と保護者を対象に栄養士，保健師，食生活改善推進員がおやつ作りを通じた食育を推進しています。

単位：延べ人数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
なかよし教室	17	12	35	50	34

■不妊治療費助成事業

特定不妊治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成しています。

第4節 子ども・子育てに関する基礎調査結果概要

1. 調査方法

この計画を策定するに当たり、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成25年10月に「子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎調査」を実施しました。

調査地域 : 竹原市
調査対象者 : 平成25年10月17日現在、竹原市に住んでいる
小学校就学前・小学生のお子さんの保護者
調査数 : 就学前児童825人 小学生622人
調査期間 : 平成25年10月23日～平成25年11月1日まで
調査方法 : 郵送による配布回収及びインターネット調査

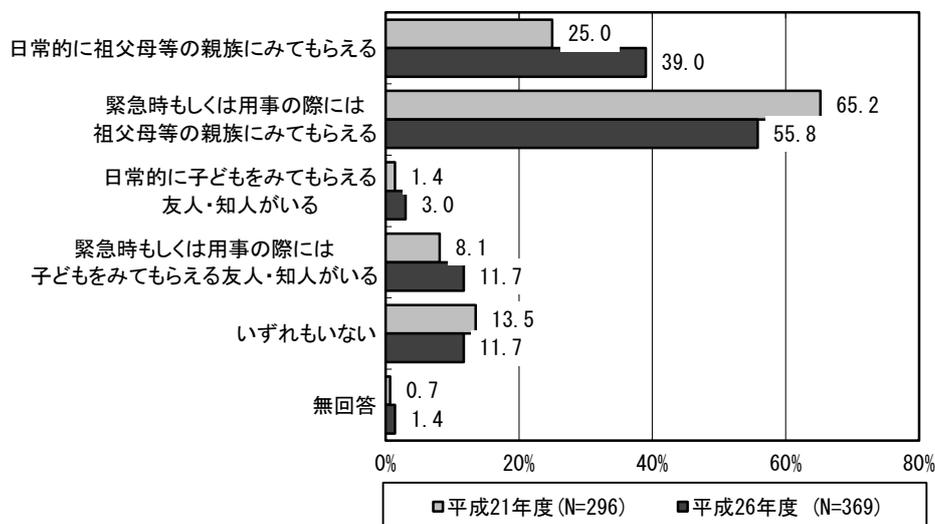
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	825票	369票	44.7%
小学校児童用調査票	622票	266票	42.8%

2. 調査結果の概要

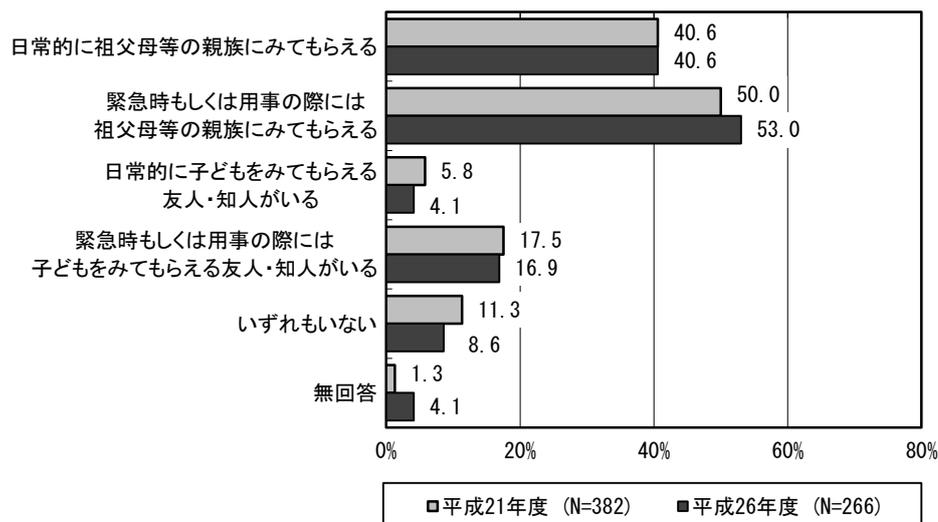
(1) 親族などからの支援の状況

就学前児童については、前回の調査時に比べて今回は、「日常的に祖父母等の親族に見てもらえる」割合が高くなっており、小学校児童については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が高くなっています。預かってもらえる親族・知人の「いずれもない」割合は就学前児童、小学校児童共にやや低くなっています。

■就学前児童

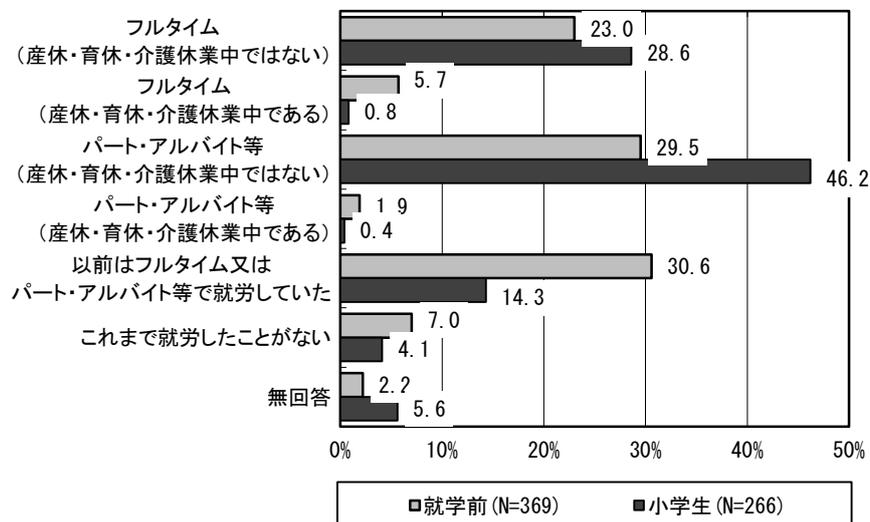


■小学校児童



(2) 母親の就労状況

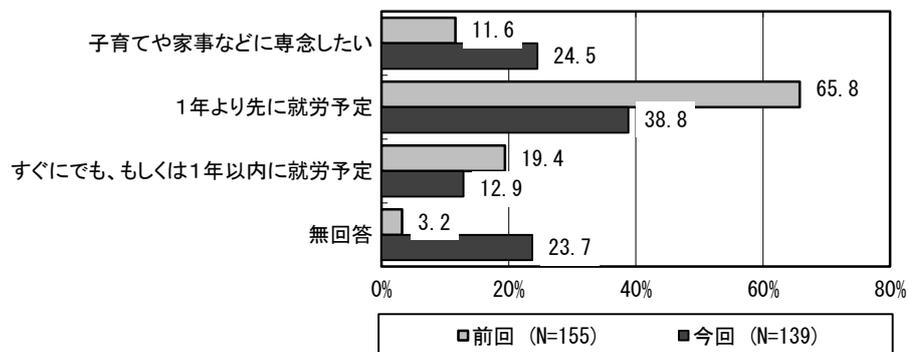
就学前児童の母親に対して、小学校児童の母親の方が「フルタイム」、「パート・アルバイト等」で現在働いている割合が高くなっています。特に、「パート・アルバイト等」の増加率が高くなっていることが分かります。



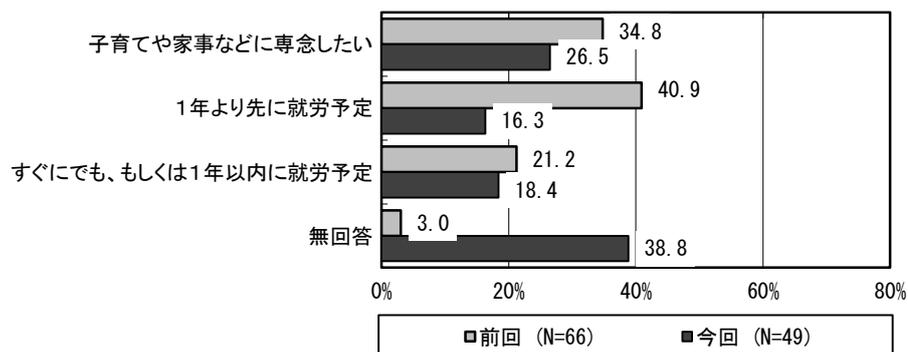
(3) 母親の就労予定（希望含む）

就学前児童の母親では、前回の調査時に比べて今回は「子育てや家事などに専念したい」が高くなっており、就学前児童の母親、小学校児童の母親共に就労希望は低くなっていることから、仕事に対して育児を優先させる傾向がみられます。

■就学前児童

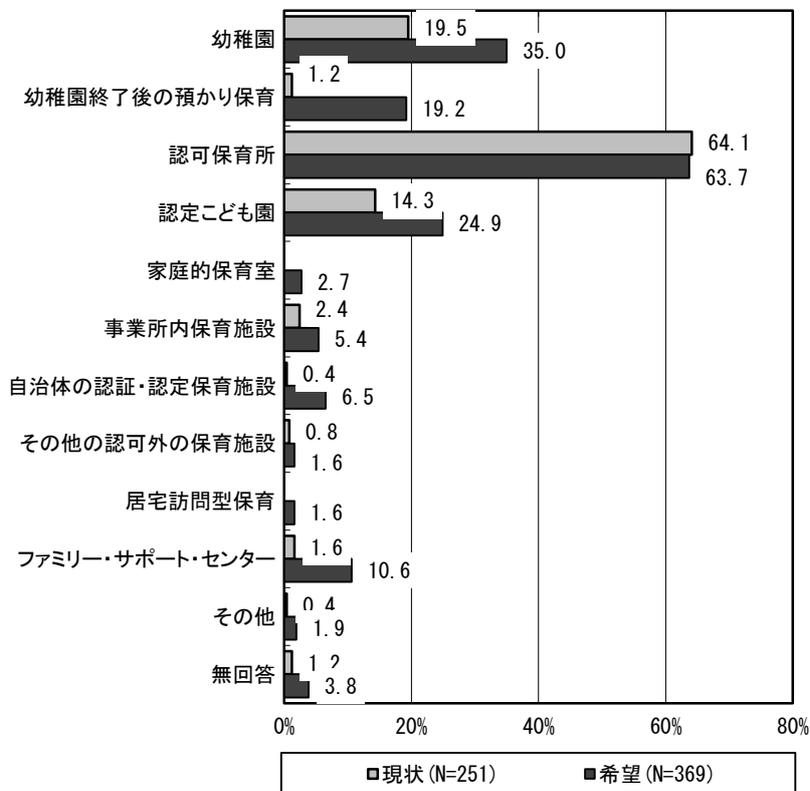


■小学校児童



(4) 定期的に利用している(したい)教育・保育の事業

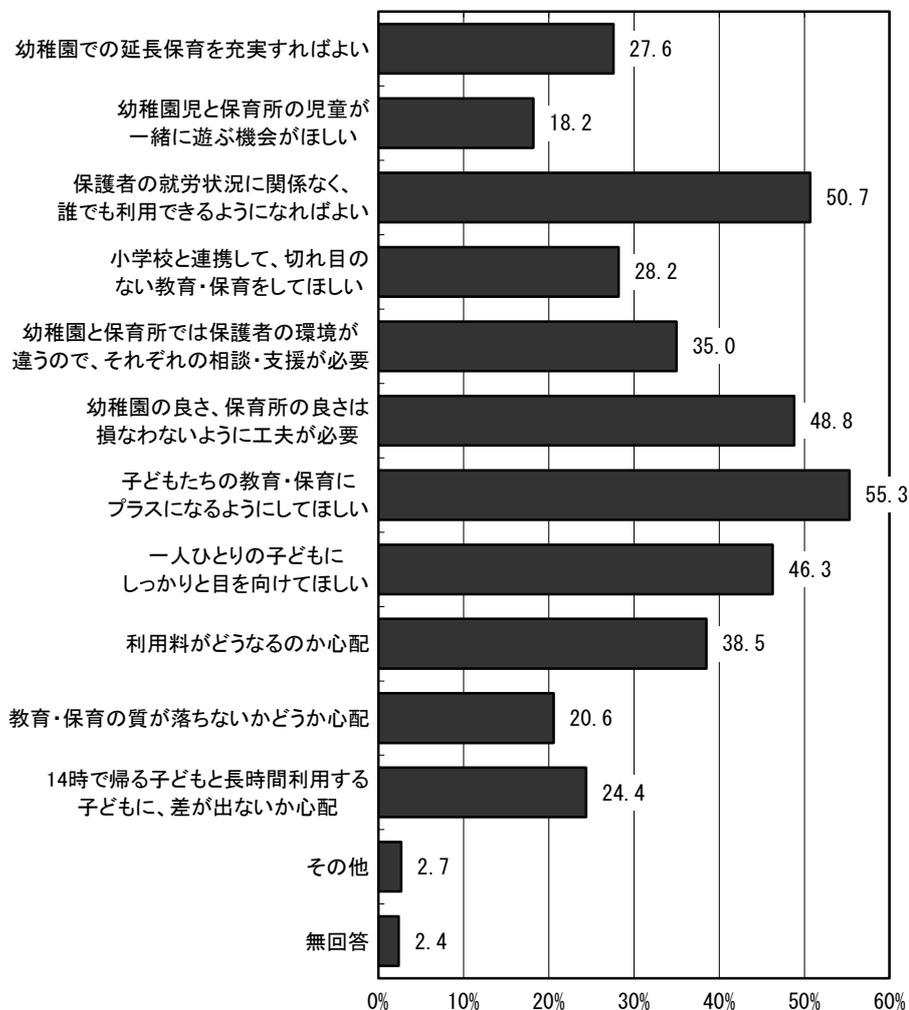
現状に対して、「幼稚園」、「幼稚園終了後の預かり保育」、「認定こども園」等の教育に関する事業の利用希望が高くなっています。また、「ファミリー・サポート・センター」の利用希望も高くなっています。



(5) 幼保一体化についての考え

幼保一体化に対しては、「子どもたちの教育・保育にプラスになるようにしてほしい」、「保護者の就労状況に関係なく、誰でも利用できるようなればよい」という意見が過半数を超えています。

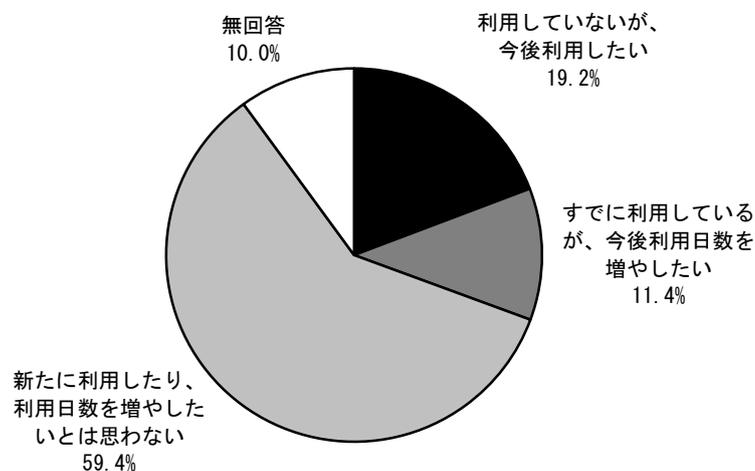
就学前児童(MA) N=369



(6) 地域子育て支援センターの利用

地域子育て支援センターについて、3割以上の方が「利用していないが、今後利用したい」又は「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と感じています。

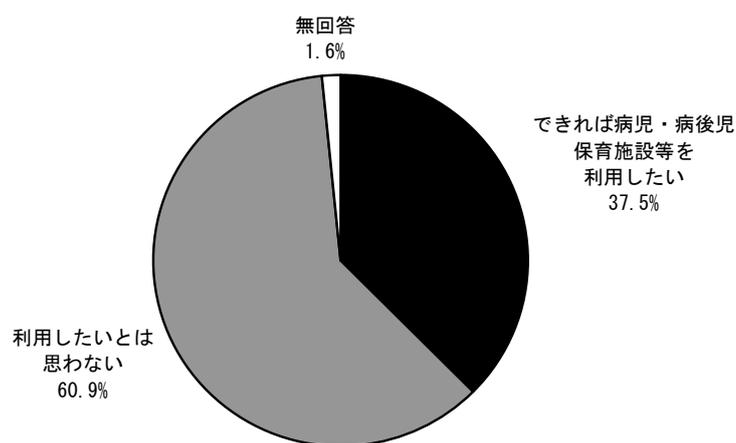
就学前児童(SA) N=369



(7) 病児・病後児保育施設等の利用

子どもが病気やけがで普段の教育・保育事業を利用できなかった際に、父親又は母親が休んで対処した方の中で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と感じている方が全体の3分の1以上となっています。

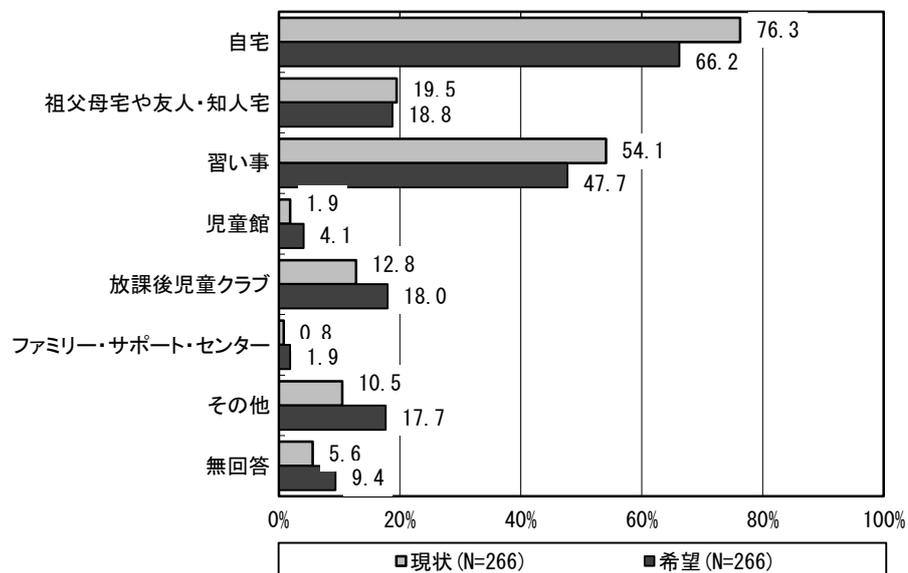
就学前児童(SA) N=128



(8) 小学校の放課後、過ごさせている(させたい)場所

小学生では、放課後の時間を過ごさせている場所、過ごさせたい場所共に「自宅」が最も高く、「習い事」が続いています。「放課後児童クラブ(学童保育)」については、12.8%の現状に対して18.0%と希望の方が高くなっています。

小学生 (MA)

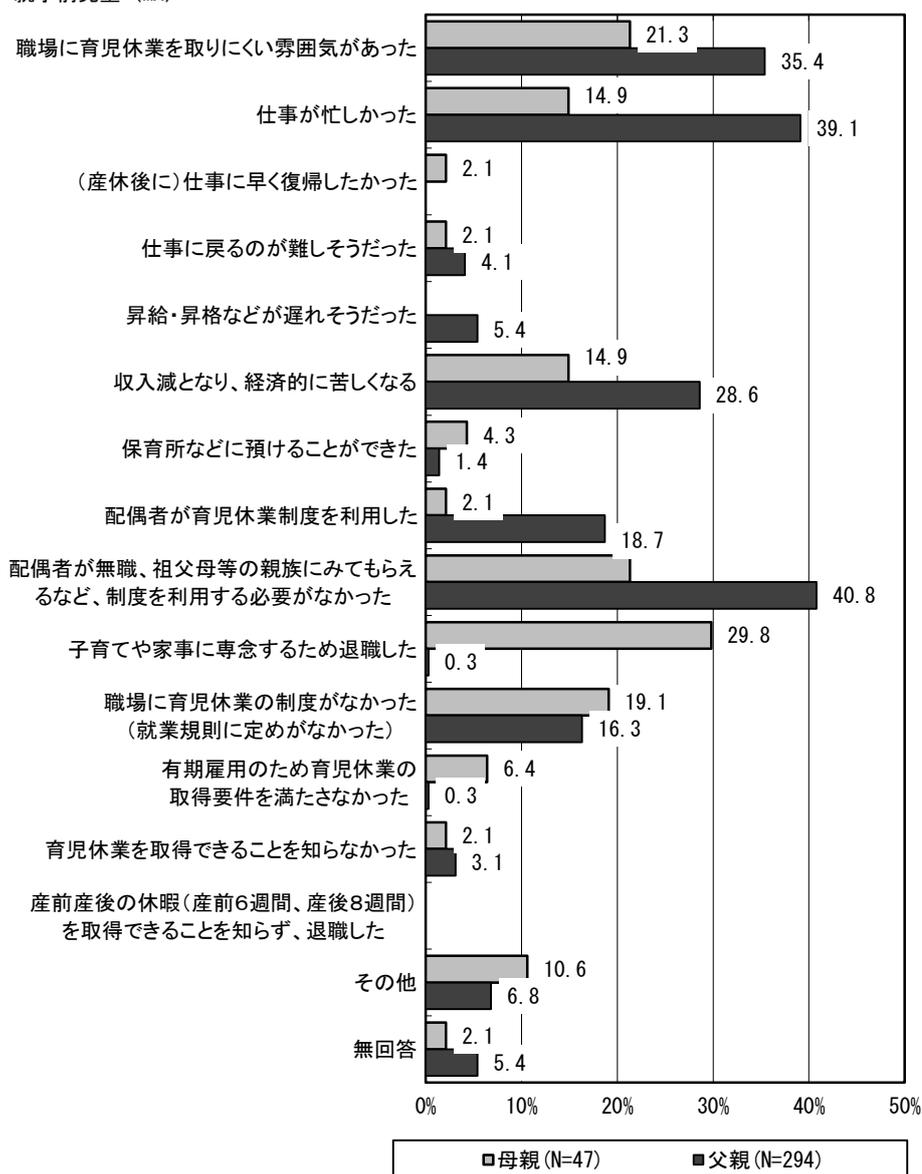


(9) 育児休業を取得しなかった理由

育児休業を取得しなかった方の理由をみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が高くなっています。

父親では、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が高くなっています。

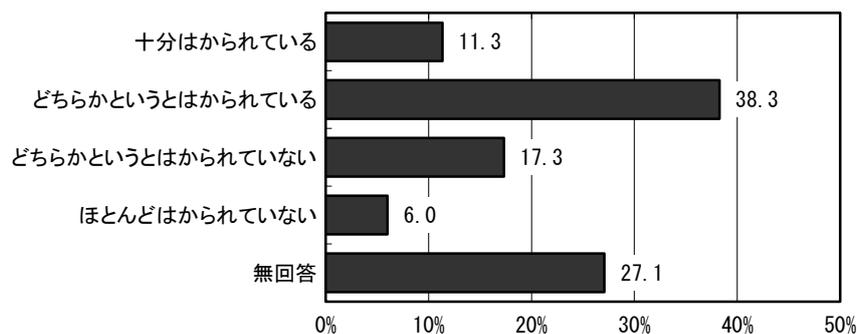
就学前児童 (MA)



(10) 仕事と生活の両立

仕事と生活の両立（ワークライフバランス）については、「十分はかられている」、「どちらかというとはかられている」を合わせた“はかられている”と感じている割合が 49.6%、「どちらかというとはかされていない」、「ほとんどはかされていない」を合わせた“はかされていない”と感じている割合が 23.3%と“はかられている”と感じている割合が比較的高くなっているものの、過半数以下の結果となっています。

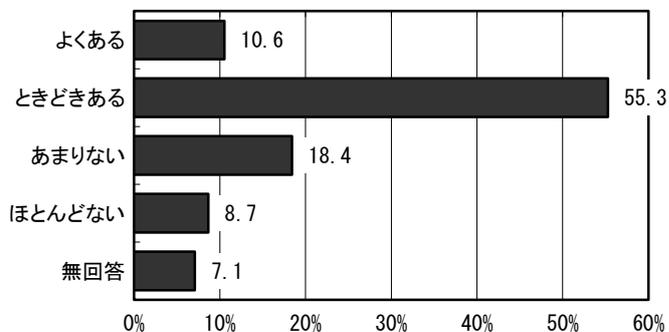
就学前児童+小学生(MA) N=635



(11) 子育ての負担・不安

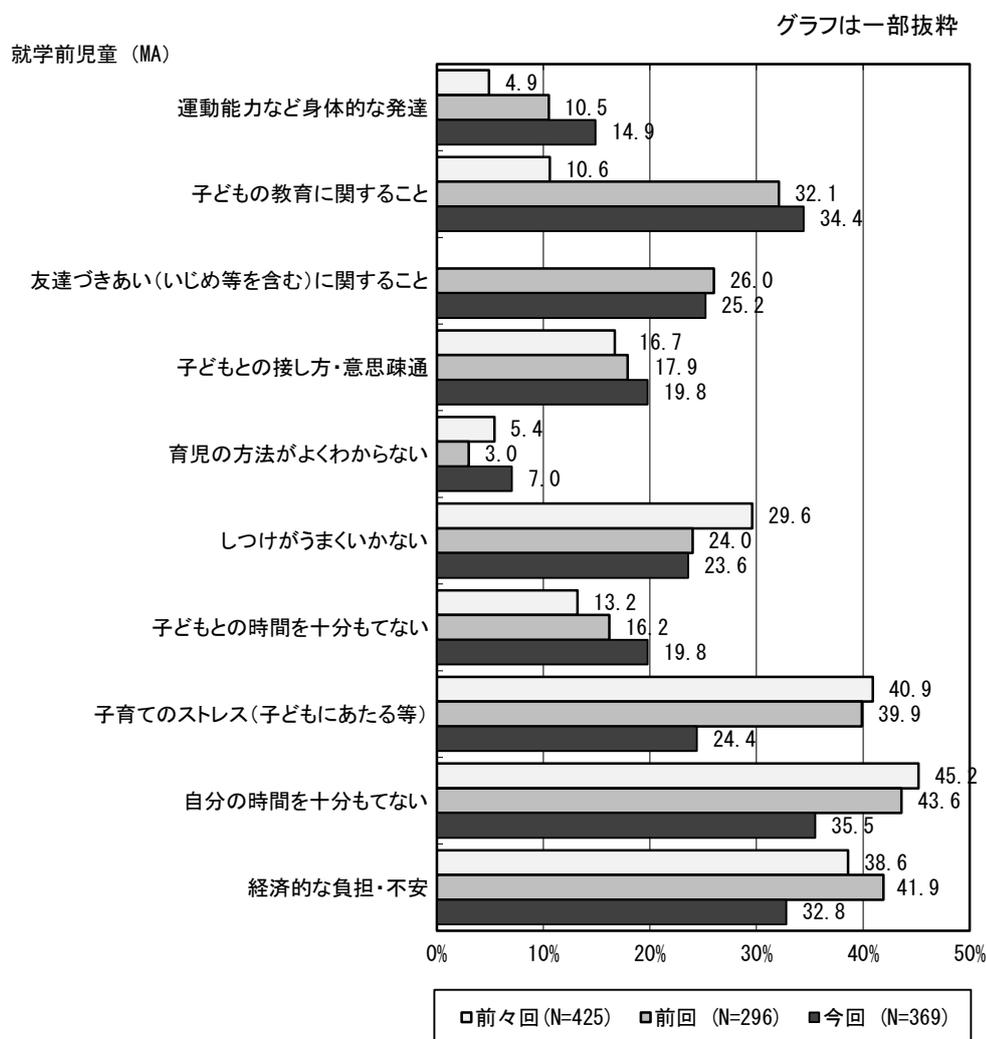
子育ての負担・不安については、「よくある」、「ときどきある」を合わせた“ある”と感じている割合が 65.9%と高くなっています。

就学前児童+小学生(MA) N=635



(12) 子育ての悩み

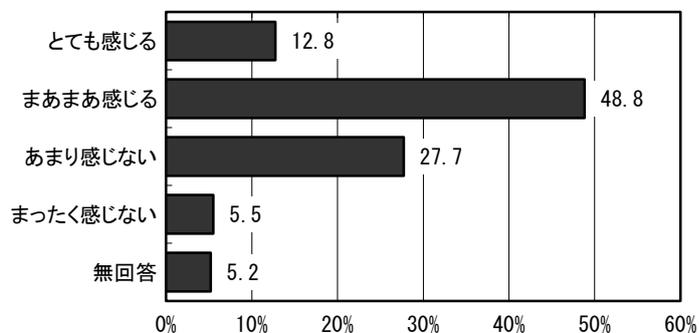
具体的な子育てに関する悩みでは、前々回、前回に比べて、「運動能力など身体的な発達」、「子どもの教育に関すること」、「子どもとの接し方・意思疎通」、「子どもとの時間を十分もてない」が高くなってきています。また少数意見ですが、「育児の方法がよくわからない」といった意見も高くなってきています。



(13) 地域の人への支え

地域の人から子育てを支えられているかについては、「とても感じる」、「まあまあ感じる」を合わせた“感じる”割合が61.6%と過半数を超えています。

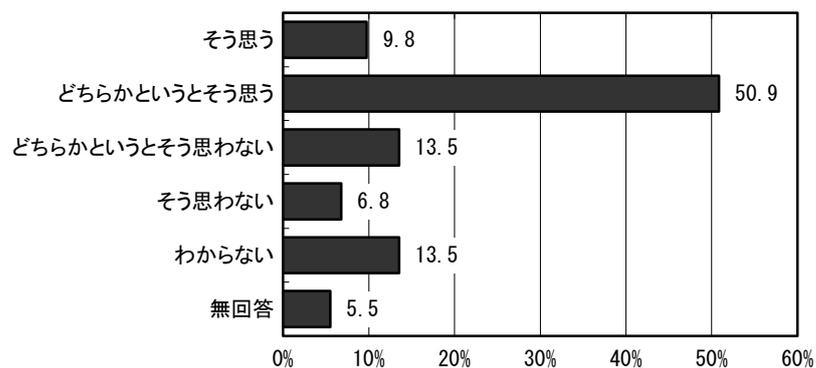
就学前児童+小学生(SA) N=635



(14) 竹原市での子育て

竹原市は子育てしやすいまちかどうかについて、「そう思う」、「どちらかというと思う思う」を合わせた“思う”割合が60.7%と過半数を超えています。

就学前児童+小学生(SA) N=635



第5節 次世代育成支援地域行動計画の評価

次世代育成支援地域行動計画【後期】策定時に設定した目標について、アンケート調査結果や事業の実施状況をもとに評価を行いました。

事業名	平成 21 年度の状況 (後期計画策定時)	後期計画の 目標事業量 (平成 26 年度)	現状 (平成 25 年度末)
通常保育事業	定員 655 人	定員 600 人	定員 625 人
延長保育事業	10 か所	10 か所	10 か所
夜間保育事業	—	—	—
トワイライトステイ事業	—	—	—
休日保育事業	未実施	1 か所	未実施
病児・病後児保育事業 (病児・病後児対応型)	1 か所	1 か所	1 か所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	定員 200 人 7 か所	定員 260 人 8 か所	定員 250 人 8 か所
地域子育て支援拠点事業	3 か所	3 か所	3 か所
一時預かり事業	5 か所	6 か所	7 か所
特定保育事業	—	—	—
ショートステイ事業	未実施	1 か所	未実施
ファミリー・サポート・ センター事業	1 か所	1 か所	1 か所

第6節 課題のまとめ

1. 少子化の進行

人口減少とともに少子高齢化が進み、都市部を除く多くの自治体では、この傾向がさらに加速していくことが予想されます。出生率においては、国、県よりも低い値で推移しています。各年代における未婚率も年々増加しており、妊娠、出産、育児と切れ目のない総合的な支援により、より子育てのしやすい地域づくりが必要です。

2. 女性の就労

女性の就労率の推移をみると、出産・育児世代の就労率が低下するM字カーブが年々ゆるやかになってきていることが分かります。国、県と比較すると20歳代後半の就労率は低くなっているものの、以降比較的高い就労率を保っています。

アンケート結果をみても、お子さんを親族等にみてもらえる方の割合は増えてきており、就学前児童の母親のフルタイム又はパート・アルバイトで就労している方は過半数以上、小学生の母親では7割以上となっています。しかしながら就学前児童の母親においては、就労を予定している方の割合が減ってきており、20歳代の若い子育て世代への就労支援等を検討していく必要があります。

3. 教育のニーズ

アンケート結果によると、幼稚園や認定こども園が現状の利用よりも希望が高くなっています。また、幼保一体化の考えでは子どもたちの教育・保育にプラスになるようにしてほしいといった意見が最も高くなっており、子どもの教育に関することは年々悩みとして高くなってきています。このようなことから就学前の教育に関するニーズは高まっていると言えます。

4. 仕事と生活の両立

母親の育児休業を取得しなかった方の理由の中には、子育てのための退職に次いで、職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったことや制度がなかったといった割合が高くなっており、これらの意見は父親についても高くなっています。また、仕事と生活の両立がはかられていると感じている方は感じていない方に比べて多くなっているものの、過半数以下となっており、職場への働きかけ等、より一層のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組が必要です。

第3章 計画の基本的方向

第1節 計画の理念及び目標

本計画の第1章第5節「計画の視点」でも挙げたとおり，子ども・子育ては，父母等の保護者をはじめとして，家庭，学校，地域，その他社会全体の協力により行っていく必要があります。その中で保護者に対する支援だけではなく，子どもの幸せや権利が尊重されるように“子どもの視点”に立った子育て施策を推進していかなければいけません。

本市では，人口減少・少子高齢化に伴って年少人口の占める割合も年々減少し続けています。また，全国的に子どもの虐待やいじめが問題となっており，全ての子どもの人権の確保と環境整備を進めていくことが重要です。本計画においては，子ども自身もからだもすくすく育ち，地域や保護者が協力し合いながら，安心して子育てをすることができる社会を目指し，次のような理念を設定します。

案① お互いを思いやり，安心して産み，育てられるまち

案② 思いやりを持って，安心・安全に子育てができるまち

案③ 一人ひとりを大切に，子どもと子育てを支えあうまち

案④ 安心の子育てを，みんなで支えるまち 竹原

第2節 施策の体系

1. 事業量の見込みと確保方策

第1節 教育・保育の提供区域の設定

第2節 幼児期の学校教育・保育

第3節 地域子ども・子育て支援事業

2. 基本目標

目標1 地域における子育ての支援

- 1-1 子育て支援のネットワークづくり
- 1-2 児童の健全育成

目標2 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

- 2-1 子どもや母親の健康の確保
- 2-2 「食育」の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実
- 2-4 小児医療等の充実

目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 子どもの生きる力の育成に向けた
学校教育環境の整備
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

目標4 子育てを支援する生活環境の整備

- 4-1 良質な住宅・居住環境の確保
- 4-2 安心して外出できる環境の整備
- 4-3 安全・安心まちづくりの推進等

目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 5-1 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し等

目標6 子ども等の安全の確保

- 6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
6-3 被害にあった子どもの保護の推進

目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

- 7-1 児童虐待防止対策の充実
7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進
7-3 障害児施策の充実

3. 重点プロジェクト

Project 1 教育・保育施設の適正化にむけて取り組みます

- (1) 教育・保育のあり方についての検討
(2) 幼保一体化の推進

Project 2 子どもを産み育てやすい環境をつくります

- (1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
(2) 出産、子育てまでの支援ネットワークづくり

Project 3 人間性豊かな幼児教育を進めます

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
(2) 郷土の特徴を活かした教育の推進

第4章 事業量の見込みと確保方策

第1節 教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保策を設定するに当たり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育所や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、忠海中学校区、竹原中学校区、賀茂川中学校区、吉名中学校区の4つを区域として考えますが、必要に応じて市全体を1区域として設定しています。

●対象事業及び提供区域

NO	対象事業	対象児童	提供区域
学校教育・保育	1 1号認定(認定こども園及び幼稚園) ※2号認定の教育利用希望者を含む	3～5歳	4中学校区
	2 2号認定(認定こども園及び保育所)	3～5歳	4中学校区
	3 3号認定(認定こども園及び保育所＋地域型保育)	0歳	4中学校区
	4 3号認定(認定こども園及び保育所＋地域型保育)	1～2歳	4中学校区
地域子ども子育て支援事業	1 利用者支援事業	0～5歳 1～6年生	全市
	2 地域子育て支援拠点事業	0～5歳	4中学校区
	3 妊婦健康診査	-	全市
	4 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	全市
	5 養育支援訪問事業等	0～5歳	全市
	6 子育て短期支援事業(ショートステイ)	0～18歳	全市
	7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	1～3年生 4～6年生	全市
	8 一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳	4中学校区
	9 時間外保育事業(延長保育)	0～5歳	4中学校区
	10 病児・病後児保育事業	0～5歳	全市
	11 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	1～3年生 4～6年生	4中学校区
	12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	0～5歳	全市
	13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	-	-

第2節 幼児期の学校教育・保育

1. 1号認定（認定こども園・幼稚園）

量の見込みについて ※上段の数値は下段のカッコ内数値を含む
※カッコ内は2号認定の教育希望者数 (単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域 【定員:325】	198	206	189 (36)	175 (33)	182 (34)	177 (33)	179 (34)
忠海中学校区 【定員:90】	12	12	18 (4)	17 (4)	17 (4)	16 (4)	17 (4)
竹原中学校区 【定員:235】	186	194	147 (24)	137 (22)	142 (23)	140 (23)	138 (22)
賀茂川中学校区 【定員:-】	-	-	12 (4)	11 (4)	11 (3)	11 (3)	12 (4)
吉名中学校区 【定員:-】	-	-	12 (4)	10 (3)	12 (4)	10 (3)	12 (4)

確保 方 策	竹原市全域	-	-	189	175	182	177	179
	忠海中学校区	-	-	18	17	17	16	17
	竹原中学校区	-	-	147	137	142	140	138
	賀茂川中学校区	-	-	12	11	11	11	12
	吉名中学校区	-	-	12	10	12	10	12

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区, 竹原中学校区については定員内で対応可能であり, 充実に努める ■ 賀茂川中学校区, 吉名中学校区では他中学校区との連携により確保を進める ■ 各保育所の認定こども園化により確保を進める
備考	▼ 実績値は, 各施設を利用した実績の最大値を集計した

2. 2号認定（認定こども園・保育所）

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域 【定員:685】	341	348	292	270	277	268	275
忠海中学校区 【定員:90】	50	50	37	36	35	33	35
竹原中学校区 【定員:380】	180	186	179	167	173	171	168
賀茂川中学校区 【定員:125】	64	59	43	40	38	38	41
吉名中学校区 【定員:90】	47	53	33	27	31	26	31

確保 方 策	竹原市全域	—	—	292	270	277	268	275
	忠海中学校区	—	—	37	36	35	33	35
	竹原中学校区	—	—	179	167	173	171	168
	賀茂川中学校区	—	—	43	40	38	38	41
	吉名中学校区	—	—	33	27	31	26	31

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全圏域、定員内で対応可能であり、充実に努める
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 定員は保育所全体の定員数(0～5歳合計) ▼ 実績値は、各施設を利用した実績の最大値を集計した

3. 3号認定（認定こども園及び保育＋地域型保育）【0歳】

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域 【定員:685】	43	46	40	39	39	38	36
忠海中学校区 【定員:90】	8	9	2	2	2	2	2
竹原中学校区 【定員:380】	20	22	21	20	20	19	19
賀茂川中学校区 【定員:125】	11	10	7	7	7	7	6
吉名中学校区 【定員:90】	4	5	10	10	10	10	9

確保 方 策	竹原市全域	—	—	40	39	39	38	36
	忠海中学校区	—	—	2	2	2	2	2
	竹原中学校区	—	—	21	20	20	19	19
	賀茂川中学校区	—	—	7	7	7	7	6
	吉名中学校区	—	—	10	10	10	10	9

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全圏域, 定員内で対応可能であり, 充実に努める
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 定員は保育所全体の定員数(0~5歳合計) ▼ 実績値は, 各施設を利用した実績の最大値を集計した

4.3号認定（認定こども園及び保育＋地域型保育）【1～2歳】

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域 【定員:685】	135	142	151	158	152	148	145
忠海中学校区 【定員:90】	22	23	22	24	23	22	22
竹原中学校区 【定員:380】	62	72	87	86	83	80	78
賀茂川中学校区 【定員:125】	34	30	26	28	27	27	26
吉名中学校区 【定員:90】	17	17	16	20	19	19	19

確保 方 策	竹原市全域	—	—	151	158	152	148	145
	忠海中学校区	—	—	22	24	23	22	22
	竹原中学校区	—	—	87	86	83	80	78
	賀茂川中学校区	—	—	26	28	27	27	26
	吉名中学校区	—	—	16	20	19	19	19

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全圏域, 定員内で対応可能であり, 充実に努める
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 定員は保育所全体の定員数(0～5歳合計) ▼ 実績値は, 各施設を利用した実績の最大値を集計した

第3節 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、利用者支援専門員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

量の見込みについて

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
必要数	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

確保方策	—	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市福祉課子ども福祉室に設置 ■ 子育て支援センターでは随時相談受付を実施 						
備考							

2. 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助、関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う事業です。

量の見込みについて

(単位:人回)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	1,255	1,255	1,373	1,376	1,333	1,291	1,250
忠海中学校区	122	122	75	79	75	72	71
竹原中学校区	1,033	1,033	971	950	919	888	860
賀茂川中学校区	77	77	248	256	252	244	236
吉名中学校区	23	23	79	91	87	87	83

確保 方 策	竹原市全域	—	—	1,373	1,376	1,333	1,291	1,250
	忠海中学校区	—	—	75	79	75	72	71
	竹原中学校区	—	—	971	950	919	888	860
	賀茂川中学校区	—	—	248	256	252	244	236
	吉名中学校区	—	—	79	91	87	87	83

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区, 竹原中学校区は現状維持で対応可能であり, 充実に努める ■ 賀茂川中学校区, 吉名中学校区の現状は, 受け入れに余裕があるが, 必要に応じて他中学校区と連携により確保を進める
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 数値は月間利用数 ▼ 実績値は月の最大受入実績

3. 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るとともに、安心・安全な妊娠出産ができるよう医療機関において、診察，検査，保健指導等を行う事業です。

量の見込みについて

(単位:人)

		実績値		見込値				
		24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
必要数	対象人数(人)	269	253	252	248	244	241	237
	健診回数(回)	14	14	14	14	14	14	14
	実施数(人回)	2,199	2,108	2,077	2,048	2,018	1,987	1,956

確保方策	—	—	2,077	2,048	2,018	1,987	1,956
------	---	---	-------	-------	-------	-------	-------

確保方策について	■ 現状維持で対応可能であり、充実に努める
備考	▼ 対象人数は妊婦数，健診回数は推奨する回数，実施数は実績数(H27～H31は推計)であり，対象人数×健診回数＝実施数とはならない ▼ 見込値は実績値から人口推計を基に算出

4. 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し，子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

量の見込みについて

(単位:人)

		実績値		見込値				
		24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
必要数		121	112	153	148	143	138	133

確保方策	—	—	153	148	143	138	133
------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策について	■ 全戸訪問を基本とするため，さらに充実に努める
備考	▼ 見込値は0歳児童の推計人口

5. 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

本市では、現在養育支援訪問事業を行っていませんが、必要に応じて対応できるよう、環境整備を進めます。

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	—	—	0	0	0	0	0

確保方策	—	—	ニーズの発生に応じて対応				
------	---	---	--------------	--	--	--	--

確保方策について	■ 必要に応じて、近隣市と連携を取りながら進める						
----------	--------------------------	--	--	--	--	--	--

7. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 【低学年・高学年合計】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値（年）		見込値（週）				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	78	244	54	52	50	51	51

確保方策	—	—	54	52	50	51	51
------	---	---	----	----	----	----	----

確保方策について	■ 協会員が119名(平成26年度9月現在)であり、1名が2週に1回対応することで確保可能と考える						
----------	---	--	--	--	--	--	--

備考	▼ 実績値は年間延利用数であり、見込値は週間利用数 ▼ 実績値は就学児童の利用数						
----	---	--	--	--	--	--	--

8-A. 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。幼稚園の一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象に預かりを行います。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	4,638	4,713	3,417	3,194	3,196	3,166	3,220
忠海中学校区	183	203	178	175	169	158	169
竹原中学校区	4,455	4,510	2,079	1,939	2,007	1,988	1,951
賀茂川中学校区	—	—	1,160	1,080	1,020	1,020	1,100
吉名中学校区	—	—	0	0	0	0	0

確保 方 策	竹原市全域	—	—	3,417	3,194	3,196	3,166	3,220
	忠海中学校区	—	—	178	175	169	158	169
	竹原中学校区	—	—	2,079	1,939	2,007	1,988	1,951
	賀茂川中学校区	—	—	1,160	1,080	1,020	1,020	1,100
	吉名中学校区	—	—	0	0	0	0	0

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区、竹原中学校区については現状維持で対応可能であり、充実に努める ■ 賀茂川中学校区については認定こども園移行後の賀茂川保育園と、竹原中学校区内の幼稚園との連携にて対応する
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 忠海中学校区の実績値は聖愛幼稚園における一時預かり実績 ▼ 竹原中学校区の実績値は中央幼稚園における一時預かり実績

8-B. 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外)

保育所等の一時預かり事業は、保育所等を利用していない乳幼児の預かりを行います。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	1,980	2,511	3,208	3,107	3,062	2,977	2,904
忠海中学校区	319	311	141	149	141	136	133
竹原中学校区	1,540	1,712	2,931	2,826	2,789	2,715	2,641
賀茂川中学校区	121	488	98	96	93	91	93
吉名中学校区	0	0	38	36	39	35	37

確保 方 策	竹原市全域	—	—	3,208	3,107	3,062	2,977	2,904
	忠海中学校区	—	—	141	149	141	136	133
	竹原中学校区	—	—	2,931	2,826	2,789	2,715	2,641
	賀茂川中学校区	—	—	98	96	93	91	93
	吉名中学校区	—	—	38	36	39	35	37

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区、賀茂川中学校区については現状維持で対応可能であり、充実に努める ■ 竹原中学校区については、実績値に対して見込値が高くなっているが、対応は可能であり、さらなる充実に努める ■ 吉名中学校区については竹原中学校区との連携にて対応する
備考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 実績値は中央幼稚園(地域密着型)の在園児以外の一時的預かりの延べ利用人数、たんぼぼ(地域密着型)、保育園における一時的預かりの延べ利用人数、就学前児童のファミリー・サポート・センター利用実績の合計値

9. 時間外保育事業（延長保育）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日又は利用時間以外の日又は時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

量の見込みについて

(単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	209	227	151	146	145	142	140
忠海中学校区	43	67	19	19	19	18	18
竹原中学校区	112	111	103	98	98	96	94
賀茂川中学校区	37	34	23	23	22	22	22
吉名中学校区	17	15	6	6	6	6	6

確保 方 策	竹原市全域	—	—	151	146	145	142	140
	忠海中学校区	—	—	19	19	19	18	18
	竹原中学校区	—	—	103	98	98	96	94
	賀茂川中学校区	—	—	23	23	22	22	22
	吉名中学校区	—	—	6	6	6	6	6

確保方策について	■ 現状維持で対応可能であり、充実に努める
備考	▼ 実績値は登録者数

10. 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

量の見込みについて

(単位:人日)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域	138	176	175	169	168	163	162

確保方策	—	—	175	169	168	163	162
------	---	---	-----	-----	-----	-----	-----

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 病後児については現状維持で対応可能であり、充実に努める ■ 病児については引き続き近隣市町との連携や、病院等への働きかけを進める 						
----------	---	--	--	--	--	--	--

1 1. 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） 【低学年・高学年】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室やプレハブ教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

量の見込みについて ※上段の数値は下段のかっこ内数値を含む
※かっこ内は高学年の利用希望 (単位:人)

	実績値		見込値				
	24年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
竹原市全域 【定員:230】	149	164	208 (37)	209 (37)	194 (34)	191 (36)	178 (35)
忠海中学校区 【定員:35】	21	16	22 (3)	21 (3)	20 (3)	19 (4)	19 (3)
竹原中学校区 【定員:140】	91	99	133 (21)	135 (22)	128 (20)	124 (22)	117 (22)
賀茂川中学校区 【定員:20】	17	21	18 (8)	17 (7)	16 (6)	15 (5)	14 (5)
吉名中学校区 【定員:35】	20	28	35 (5)	36 (5)	30 (5)	33 (5)	28 (5)

確保 方 策	竹原市全域	—	—	208	209	194	191	178
	忠海中学校区	—	—	22	21	20	19	19
	竹原中学校区	—	—	133	135	128	124	117
	賀茂川中学校区	—	—	18	17	16	15	14
	吉名中学校区	—	—	35	36	30	33	28

確保方策について	■ 全圏域, 定員内にて確保可能であり, 充実に努める
備考	▼ 現在, 高学年対象では実施していない

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

確保方策について

■ 今後の国の動向等により内容を検討する

13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

確保方策について

■ 市民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者等、多様な主体が参画する必要がある。情報提供や事業参入等、地域の実情や需給の状態を十分に把握した上で実施する

第5章 基本目標

基本目標1 地域における子育ての支援

1-1 子育て支援のネットワークづくり

1-1 ① 子育て支援に関する各種情報の提供 (子育て支援マップや子育てガイドブックの作成・配布, インターネットの活用, 育児情報を提供する講座の開催等)	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none">●竹原市の子育て情報を集約した「こそだてはてなぶっく」を年1回作成しています。母子健康手帳の交付時や転入時, 育児サークルや民生・児童委員を通じて配布しています。(平成25年1,700部作成)●電子メールマガジンによる「kid's めるまが情報送信サービス」の登録者数の増加など, より多くの住民に情報供給ができています。
平成31年度までの目標	●関係機関との連携により, 常に新しい情報を共有し, 内容を充実させながら継続して発行していきます。
担当部署	子ども福祉室

1-1 ② 子育て支援サービス等のネットワークの形成	
実施状況と課題	●竹原市の子育てガイドブック「こそだてはてなぶっく」の作成に関する作成検討会を開催し, 子育て支援情報の共有と連携を図っています。
平成31年度までの目標	●情報共有だけでなく, サービス改善のためにも, 引き続き市内関係機関の連携を強化しつつ, 新たに広域的な関係づくりを図っていきます。
担当部署	子ども福祉室

1-1 ③ 子育てに関する意識啓発事業の推進	
実施状況と課題	●地域子育て支援センターによる「子育て講演会」, 「子どもの好きな料理教室」, 「専門家による子育てアドバイス」などを年数回実施し, 多様化する子育ての悩みの解消を図っています。
平成31年度までの目標	●子育て中の親のニーズに応じた的確なアドバイスになるように, 講演会の開催を継続するとともに, 子育て支援に関する情報提供の充実を図り, 意識の啓発を進めます。
担当部署	子ども福祉室

1-1 ④ 子育て支援のためのボランティア活動の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報だけはらや児童館だより、kid's めるまが等によりボランティア活動の周知に努めています。 ● 保育所や児童館の行事に、地域の人や民生委員児童委員にボランティアとして協力していただき、ボランティアの育成を図っています。 ● 図書館では、市内小学校の朝読時に読み語りを行っているボランティアグループに対し、団体貸し出しや月1回研修会を行うなど活動を支援しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアの参加者拡大のために、育児サークルや保育所、児童館などの活動内容を周知するよう努めます。 ● 講座等での託児サービスなど、子育て支援のためのボランティアの育成を図っていきます。 ● 引き続き、図書館でのボランティア活動支援を行います。
担当部署	子ども福祉室 文化生涯学習室

1-2 児童の健全育成

1-2 ① 児童館の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの子どもが参加できるように、学校の行事と重複しないよう連携を図りながら事業を実施しています。 ● 七夕や節分等季節のイベントや書き初めなど伝統文化を感じる行事を開催し、異年齢の交流を深めています。多様なイベントを実施し、幅広い年齢の方が利用しています。 ● 子育てサークルの幼児・保護者から小・中学生まで幅広い利用があり、総合的な子育ての場となっています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も小中学生の健全な居場所としての児童館の機能を強化するために、関係機関との連携を図り、事業を充実させていきます。 ● 併設する地域子育て支援センターと連携し、総合的な子育て支援事業を展開していきます。
担当部署	子ども福祉室

1-2 ② 子育てに関する活動を行うNPO・地域ボランティア・子ども会・自治会等における児童の健全育成に関する取組の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成竹原市民会議を中心に、「少年の主張」中学生話し方大会の開催及び小学生の「少年の意見」の作文集を発行しています。 ●地域での見守り活動を実施しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も青少年育成竹原市民会議を中心に児童の健全育成に関する活動内容を周知し、参加者拡大に努めます。 ●NPO、地域ボランティア、子ども会、自治会など、子育てに関する活動を行う団体等への支援にも積極的に取り組みます。
担当部署	子ども福祉室

1-2 ③ 民生・児童委員・主任児童委員の活動支援	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●要支援家庭への訪問等、地域の支援を実施しています。 ●児童館行事において、民生・児童委員のボランティアをお願いしています。 ●高齢者訪問など、子育て支援以外の業務との調整が課題となっています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も要支援家庭への訪問を継続するとともに、民生・児童委員、主任児童委員との連携強化や各種研修等の充実など、活動を支援していきます。 ●要支援家庭の訪問頻度など、高齢者訪問とのバランスの検討を進めます。
担当部署	子ども福祉室 福祉課

1-2 ④ 性の逸脱行為に関する教育・啓発の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳未満のこどもの相談に応じるとともにこども家庭センター等との連携により対応しています。 ●各学校において、年間1回以上、防犯教室や非行防止教室を実施するとともに、保健体育科での年間計画による指導を行っています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談室の周知を深め、相談により、18歳未満の子どもに性の逸脱行為への啓発を行います。 ●引き続き学校での年間計画による指導や計画的な防犯教室や非行防止教室を実施します。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課

1-2 ⑤ いじめや少年非行等の防止に向けた取組の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや少年非行の問題を抱える児童について、家庭、学校、地域、関係機関が連携して、問題解決に努めています。 ●各学期1回以上アンケートを実施し、実態把握に努めるとともに、把握した事案に対して的確な取組を進めています。 ●積極的な生徒指導を充実させていく必要があります。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、家庭、学校、地域、関係機関が連携して、いじめや少年非行の問題解決に努めます。 ●必要な事例に対して、スクールサポーターを活用しながら積極的な生徒指導を進めていきます。
担当部署	学校教育課

1-2 ⑥ 引きこもり及び不登校への支援	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校及び民生委員・児童委員等の関係機関と連携を持ちながら、家庭訪問等の対応をしています。 ●児童・生徒の状況を適切に把握し的確な支援を行うため、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、生徒の心のケアを図っています。 ●中学校においては、hyper-QUの実施により、生徒の学級への所属感等を客観的に調査し、分析をすることで学級経営に生かしています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭相談員による家庭訪問の実施や、関係機関との連携により、実態把握及び情報の提供に更に取り組めます。 ●スクールカウンセラーによる児童・生徒の状況を適切に把握し的確な支援を行います。 ●hyper-QUの実施などにより、継続して社会的自立の支援を行います。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課

1-2 ⑦ 公共施設や地域資源の活用	
実施状況と課題	●公民館において、子育て支援事業の開催などを行っています。
平成31年度までの目標	●引き続き、公民館での子育て支援事業の開催を行います。
担当部署	文化生涯学習室

1-2 ⑧ 公園施設等の整備	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●総合公園2か所、近隣公園2か所、街区公園8か所、その他の公園など7か所が整備されています。 ●安全点検結果に基づき、老朽化した遊具の撤去や、児童遊園地の樹木の剪定・伐採を行っています。 ●一部の公園において、遊具の整備や更新を行っています。 ●公園設備について、全体的に老朽化してきています。 ●総合公園の遊具や電気施設、体育施設等の設備更新を行う必要があります。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●利用頻度や地域のニーズ等の状況を確認しながら、公園の維持管理を検討します。 ●市街地において地域のニーズにあった公園の整備に取り組みます。
担当部署	都市整備課 人権推進室

1-2 ⑨ 保育所における世代間交流の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館、地域のまつり、老人クラブの行事などに保育所児童が参加して、世代間の交流をしています。 ●小学校、中学校、高等学校、地域行事への参加を通してさまざまな世代と交流しています。 ●保育所で老人福祉施設への訪問や伝承、遊びを教わる交流会を行っています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、地域の行事への参加、学校生徒の保育所訪問、保育所児童の学校訪問等を実施します。
担当部署	子ども福祉室

1-2 ⑩ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)における生涯現役活用事業の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブにおいて、忠海高校の生徒による朗読ボランティアの受け入れ、絵本の会への参加等を実施しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のボランティア活動の場として、放課後児童クラブに参加してもらい、活動の充実につなげていきます。
担当部署	子ども福祉室

1-2 ⑪ 子育て支援に関する幼稚園の園庭・園舎の開放及び公共施設における 余剰空間の活用	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●未就園児の子育て支援活動として、各幼稚園で月に1回子育て支援事業を計画的に実施しています。 ●未就園児の参加が減少傾向となっています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関等との連携、調整を図り、幼稚園での子育て支援事業の広報啓発に取り組みます。
担当部署	教育振興課

1-2 ⑫ 児童館・公民館・保健センター等の公的施設を活用した年長児童と赤ちゃんのふれあいの機会, 中高生の交流の場, 絵本の読み聞かせなど	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館と併設する地域子育て支援センターで, 児童と乳幼児の交流や, 親子向けコンサートなどの行事を行っています。また, 絵本の読み聞かせを毎日実施し, ボランティアによる読み聞かせ等の活動を週1回程度実施しています。 ●乳幼児用絵本コーナーと絵本・仕掛け絵本の充実を図っています。 ●ブックスタート事業として新小学1年生に絵本を配布しています。 ●市内小・中学校, 保育所, 幼稚園, ふれあい館, ゆりかごへの団体貸出しを行い読書環境の充実を図っています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターが中心になって, 関係機関の連携により, 参加しやすいさまざまな交流行事などを企画実施していきます。 ●乳幼児期から絵本に親しめるように, ボランティアの養成や絵本の充実などに今後も取り組んでいきます。
担当部署	子ども福祉室 文化生涯学習室(図書館)

1-2 ⑬ 児童手当制度	
実施状況と課題	●国の制度に基づき実施しています。
平成31年度までの目標	●制度の周知を図るとともに, 今後も国の制度に基づき実施していきます。
担当部署	子ども福祉室

基本目標 2 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

2-1 子どもや母親の健康の確保

2-1 ① 育児学級・健康教室・家庭訪問等による保健指導の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもの広場では、月1回保健センターにおいて身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談（年2回歯科相談）を保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士が行い、保護者の不安の軽減及び発達確認等を行っています。 ●乳児訪問では、おおむね生後2か月頃に全対象世帯へ電話連絡を行い、家庭訪問あるいは保健センターでの面接を行い、母の健康状態及び児の成長発達の確認を行っています。またあわせて予防接種券の交付及び説明を行っています。希望者には、助産師同行で訪問し、母乳相談及び授乳指導等も行っています。 ●離乳食の作り方、進め方については、「初めての離乳食教室」「もぐもぐ教室」「かみかみ教室」で説明し、実習を行っています。 ●「健診」時に、すべての保護者に離乳食の形状、味の体験をしてもらうなど母子保健に関わる教育事業を実施しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健に関わる教育事業については、対象者のニーズの分析をして、それを活かした各種相談・支援を行っていきます。 ●幼児の成長に伴った食べ物の好き嫌い対策とともに、適切で安全な離乳食作り、食環境(食べ方・姿勢)・幼児の食を通じて保護者の食生活も生活習慣病予防を意識するよう情報提供を行います。
担当部署	市民健康課

2-1 ② 妊婦に対する出産準備教育や相談の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策を充実させるために、あかちゃん講座（マタニティ教室）を実施しています。母子健康手帳交付時に講座の案内を配布したり、ホームページや広報でのPRをしたりしています。3回の講座のうち、沐浴実習を土曜日にして、父親の参加を促しています。相談体制の充実も図っています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き講座のPRを行っていくとともに、講座の内容充実を図っていきます。 ●参加者同士の交流を図り、情報交換や意見交換の中でも妊婦の不安軽減等を図っていきます。内容についても、参加者の声を反映させていきます。
担当部署	市民健康課

2-1 ③ 子どもの事故防止のための取組の推進	
実施状況と課題	●乳児健診（4～5か月，9～10か月）で，事故防止のリーフレットや誤嚥ルーラーを配布し，保護者に見てもらいながら注意喚起を行っています。また，他健診や相談の場でも随時注意喚起を行っています。
平成31年度までの目標	●引き続き乳幼児の事故防止について，啓発活動に取り組んでいきます。
担当部署	市民健康課

2-1 ④ 乳幼児健診の充実	
実施状況と課題	<p>●4～5か月児健診，9～10か月児健診，1歳6か月児健診，3歳児健診を実施しています。未受診者には個別に連絡を取り，受診勧奨，母子の健康状態の把握及び確認に努めています。</p> <p>健診では育児相談，臨床心理士の心理相談等で，子どもの発達段階や特性に応じた育児指導等を行っているほか，栄養相談，母乳相談等各種相談を行っており，対象者の不安軽減を図っています。また図書館職員による絵本の紹介を行っています。また，子育て支援センターのスタッフがサークル等のご案内などを配布し個々に紹介等を行っています</p> <p>●2歳児と保護者を対象とした「歯っぴー健診」を実施しています。健診では身体計測，歯科健診，育児相談，歯科相談を行っています。また，乳幼児のう歯罹患率の低下を目的として，フッ素塗布を無料で行っています。</p>
平成31年度までの目標	<p>●今後も受診率100%を目指して受診勧奨を行うとともに，保護者の不安解消のために他機関と連携してサービスなどの育児支援情報提供を行います。</p> <p>●歯科健診については，保護者の意識向上を図る内容に力を入れ，引き続きう歯罹患率低下を目指していきます。</p>
担当部署	市民健康課

2-2 「食育」の推進

2-2 ① 保育所や幼稚園における食に関する教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●調理体験や栽培体験により、より楽しく食について興味関心を高める取組をしています。また、食事のマナー（姿勢やはしの持ち方）についても、成長段階に応じた指導に取り組んでいます。 ●給食、おやつの展示や参観日に給食試食会を開催するなど、保育所給食の内容を保護者や地域に知らせ、栄養バランスや手作りおやつの良さなどを啓発しています。 ●食物アレルギーや離乳食などの個に応じた対応について、保護者面談をし、適切な対応ができるように取り組んでいます。 ●保護者啓発が課題となっているため、子育て支援活動で、食育をテーマにした講話を行っています。
平成 31 年度までの目標	●園児の体験活動に当たり、地域の団体等との連携や、情報共有などを促進します。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課

2-2 ② 小中学校における食に関する教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●食べるの大好き竹原っこ育成計画の具体目標の「中学卒業までに自分のお弁当を作れる子を 100%に近づける」への取組と、学校給食で取り組んでいる地産地消に対する知識の習得の効果を見取るため、「地場産物を使用したお弁当料理コンテスト」を実施しました。コンテストの入賞者の料理紹介と、自分でお弁当を作れる料理集として「自分でつくれるおべんとうレシピ」を配布しています。 ●農業体験（田植え・稲刈り・ぶどう収穫等）を実施しています。 ●小学生と保護者を対象に、子どもの考えた竹原の産品を利用した料理の講習会を食生活生活改善推進員により 8 か所で開催しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●竹原市食育推進行動計画に基づき関係機関、市民と連携し食育を推進します。 ●竹ちゃん給食を企業と連携して行い学校給食を教材とした食育推進を図ります。また引き続き地場産物を使用した料理コンテストを実施します。 ●市内団体を通じ、各種体験事業を実施します。
担当部署	市民健康課 学校教育課

2-2 ③ 幼児を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の充実	
実施状況と課題	●親子で食への関心を高めるために、調理を体験できる「なかよし教室」を実施しています。
平成 31 年度までの目標	●育児中の保護者に生活習慣・食生活の大切さを知ってもらうため、間食の食品選択方法、野菜嫌い対策、子どもの朝食の充実など、親子ともに、料理を楽しむことができ、食を大切にする教室を開催します。
担当部署	市民健康課

2-3 思春期保健対策の充実

2-3 ① 薬物乱用防止教育の推進	
2-3 ② 喫煙防止教育の推進	
2-3 ③ 性教育・エイズ教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全中学校において薬物乱用防止教室を実施しました。 ●保健体育科等で年間指導計画を作成し、正しい知識の習得に努めています。
平成31年度までの目標	●年間指導計画に基づき、関係機関との連携を図るとともに、ゲストティーチャー等を積極的に活用し、着実な習得に努めます。
担当部署	学校教育課

2-3 ④ 学童期・思春期における「心の問題」の専門相談の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての中学校にスクールカウンセラーを配置して、心の問題の相談に応じています。また、教育相談週間では全児童生徒との個別面談を実施しました。
平成31年度までの目標	●スクールカウンセラーなどの専門家による相談支援体制をより強化し、児童生徒の心の悩みを早期に発見できる体制をさらに整えます。
担当部署	学校教育課

2-4 小児医療等の充実

2-4 ① 乳幼児医療費の助成制度の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●県の助成制度（就学前児童に関わる入院、通院時の自己負担額の一部助成）に加えて、市独自の施策として、助成の対象を拡大し、小学6年生修了時まで入通院時の自己負担額の一部助成を行っています。
平成31年度までの目標	●乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児・児童の健やかな育成を図るため、医療費の助成を継続実施していきます。
担当部署	市民健康課

2-4 ② 休日・夜間における小児科医の確保	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●日曜，祝日，年末年始に，内科と小児科の休日診療所を開設しています。 ●医師会，消防署，行政が連携して竹原地域医療介護推進協議会を開催しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も医師会との連携のもと，休日診療所の設置を継続していきます。 ●夜間については国や県の小児科医による電話相談の有効活用を促進していきます。 ●医師会，行政等による竹原地域医療介護推進協議会において，引き続き課題について検討していきます。
担当部署	市民健康課

2-4 ③ 小児の初期救急医療の確保	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●小児の初期救急や医療機関，小児救急電話相談などの情報は「こそだてはてなぶっく」に掲載され，周知が図られています。 ●救急に関する啓発については広報，ホームページへ掲載しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との協議を継続して，小児の初期救急体制の課題について検討していきます。
担当部署	市民健康課

2-4 ④ 不妊治療に関する支援	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国や県及び竹原市の助成制度について，広報で周知を図っています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き広報などで制度の周知を図っていきます。
担当部署	市民健康課

2-4 ⑤ 産科医療の確保	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査支援事業等妊産婦に関する支援事業を継続して実施しています。 ●産科医療等地域医療に関する関係機関との連携を図っています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し，妊産婦に対する支援を図りつつ産科医療体制の確保に取り組みます。 ●産科医療を取り巻く現状について市民の理解を深めます。
担当部署	市民健康課

基本目標3 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

3-1 次代の親の育成

3-1 ① 男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画を推進する講演会や講座，パネル展を実施しています。 ●市広報での啓発記事の掲載や，街頭啓発活動に取り組んでいます。 ●男性の料理教室や女性の自立に向けての教室など，公民館で体験型の教室を開いています。 ●母子健康手帳交付時に父子手帳を同時交付しています。妊婦教室では，父親の参加に配慮した土曜日実施日を設け，妊婦体験や沐浴実習をしてもらい男女が協力していくことの大切さを伝えています。 ●成人に対する啓発事業は実施していますが，発達段階に応じた若年層や子どもへの啓発が課題となっています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●広報啓発活動を継続して，女性の社会参画の必要性を周知していきます。 ●参加型の講座を実施して，固定的な性別役割分担意識の矛盾に気づく意識改革を図っていきます。 ●幼稚園・保育所，小・中学校における啓発を充実するため，男女共同参画の講演会・講座に積極的に参加していただき，関係部署において男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進します。 ●男性の育児参加に向けた事業に取り組めます。
担当部署	人権推進室 市民健康課 学校教育課 文化生涯学習室 子ども福祉室

3-1 ② 男女が共同して行う子育てへの相談対応，適切な指導や支援，学習の機会の提供	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所や地域子育て支援センターなどで，子育て講演会を実施しています。 ●相談は随時，受け付けています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も子育てに関する学習機会の場を充実し，父親の育児参加を促します。
担当部署	子ども福祉室

3-1 ③ 乳幼児と小中学生・高校生の交流体験等の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●小中高生の保育所訪問等による体験学習を進めています。 ●中学生の職場体験を幼稚園や保育所が受け入れ，交流を深めています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●職場体験などでの保育所や幼稚園の育児実習など，乳幼児と小中高生のふれあい体験学習を推進していきます。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課

3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備

3-2 ① 就学前教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳性を身につけさせるための体験活動を計画的に実施しています。 ● 学校毎の実施内容に格差が見られています。
平成 31 年度までの目標	● 様々な体験を通して、伝え合う喜びを味わわせる援助の工夫について研究し、教育内容の充実に努めます。
担当部署	学校教育課

3-2 ② 確かな学力の向上	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校でそれぞれの課題を明らかにし、計画的な課題解決や指導に取り組んでいます。 ● 研究授業等の実施による研究協議会の充実により、教師一人ひとりが研修を積み重ねながら指導力を高めるよう努めています。 ● 学校間の取組の格差や課題の違いが見られます。
平成 31 年度までの目標	● 課題の大きい学校に対して積極的な支援をしていくとともに、全体のレベルアップを図っていきます。
担当部署	学校教育課

3-2 ③ 道徳教育の推進	
実施状況と課題	● 各校の道徳教育推進教師が年に 2 回、広島県教育委員会による道徳授業の観察・指導を受け、自校での還元を図っています。
平成 31 年度までの目標	● 地域の協力を得ながら体験型の学習機会を充実させて、豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む道徳教育を推進していきます。
担当部署	学校教育課

3-2 ④ 伝統文化等に関する教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての小中学校・幼稚園において、地域の特色や人材等を活用し、「古典の日」の取組を実施しています。 ● 地域の伝統や特色を活かした学習を計画的に実施しています。
平成 31 年度までの目標	● 地域の伝統や特色を活かした体験学習や文化芸術活動の機会を充実させるとともに、内容の充実に努めます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑤ 体験活動・読書活動の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●生活や総合的な学習の時間等で自然や地域の方々と関わる体験活動を実施し、児童生徒の豊かな心の育成を図っています。 ●朝の集会等でボランティアによる読み語りをを行い、読書活動の充実を図っています。 ●地域の伝統や特色を活かした学習を計画的に実施しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●継続して体験活動の充実を図っていきます。 ●竹原市子ども読書活動推進計画に基づいて、豊かな感性や情緒を育む読書活動の充実を図っていきます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑥ キャリア教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●職場体験活動に向けた事前学習や、体験を終えての事後学習を充実させ、主体的に進路を選択する能力を育てています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中連携を充実させながらキャリア教育を推進していきます。 ●全教育活動を通して、一人ひとりの個性の伸長を図っていきます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑦ 体力づくりの推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の体力向上にむけ、各学年の課題等、分析を細かく行い、それに対する具体的な取組を進めています。 ●学校間の取組の格差が見られます。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●心身の調和のとれた発達を図るために、学校体育や運動部活動の充実を図ることで体力を養うとともに、市内の学校間で取組の交流を進めていきます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑧ 健康教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●食育を中心にした健康教育を推進し、家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはんの大切さ」について指導を行っています。 ●食事生活アンケートを実施して、実態に応じた健康教育を行っています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯を通じて健康で安全な生活を送る力を育むために、関係機関との連携を図るとともに、健康の増進や体力の向上を担う健康教育を推進します。 ●給食の指導の充実を図り、給食完食率を高めます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑨ 環境教育の推進	
実施状況と課題	●学校緑化推進事業を通して、環境教育の改善を図っています。
平成 31 年度 までの目標	●児童生徒が「環境から・環境について・環境のために学ぶ」取組の推進に努めます。 ●年々、工夫ある取組となっており、今後は家庭や地域を巻き込むなどさらなる充実に努めます。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑩ 信頼される学校の推進	
実施状況と課題	●「竹原市学校教育ビジョン」と各校の教育ビジョン及び学校評価表をリンクさせ、校長のリーダーシップのもと具現化に向けて、組織的な学校運営に努めています。 ●不祥事防止対策委員会の機能化を図ってきました。
平成 31 年度 までの目標	●校長のリーダーシップの確立、学校運営組織の確立、開かれた学校づくり、教職員の資質向上など、保護者や地域住民の参画を得た学校運営の改善等を図り社会総がかりで子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。 ●実効性の高いものとなるよう、研修等を通して働きかけを行います。
担当部署	学校教育課

3-2 ⑪ 充実した教育環境づくり	
実施状況と課題	●ICT教育の推進に向け、ICT担当者研修会を実施し、ICT指導力の向上に向けて取り組みました。
平成 31 年度 までの目標	●ICT環境の整備とICT指導力の充実、小中一貫教育の検討など学校環境の整備を進めます。 ●児童数の減少に伴い、幼稚園や小学校の規模の適正化を推進します。
担当部署	学校教育課 教育振興課

3-2 ⑫ 安全・安心な学校づくり	
実施状況と課題	●学校施設は、建築後 30 年以上経過した学校が多く、施設の老朽化が進んでいます。 ●平成 23 年度に小・中学校施設の全ての耐震診断が完了し耐震化計画を策定しています。 ●学校施設の計画的な改修を図り、児童生徒の安全な教育環境を確保するため、計画的な教育施設の改修等を行っています。
平成 31 年度 までの目標	●児童生徒の安全な教育環境を確保するため、今後も計画的な改修を進めます。
担当部署	教育振興課

3-3 家庭や地域の教育力の向上

3-3 ① 家庭教育に関する学級・講座の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●各保育所で年2回の家庭教育に関する講座を実施しています。内容の充実に努めるなど、保護者の参加促進が課題となっています。 ●各校の実態に応じて、PTAに対する講演会を各校1回実施し、家庭の教育力の向上を図りました。 ●親の力をまなびあう学習プログラムを保護者や教職員を対象に年1回開催しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者への講座、講演会等への参加を促進します。 ●各講座、講演会等の内容の充実に努めます。 ●親の力をまなびあう学習プログラムの開催回数の増加を検討します。
担当部署	子ども福祉室 文化生涯学習室 学校教育課

3-3 ② 自然体験や社会体験等体験活動の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館を中心とした世代間交流の子育て支援行事を通じて、自然体験や農業体験、伝承芸能体験などの機会を子どもたちに提供しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も地域の特色や人材を活かして、自然体験や社会体験活動を充実させ、ボランティア体験の機会を創れるよう取り組んでいきます。 ●市内の全公民館での実施を検討します。
担当部署	文化生涯学習室 産業振興課

3-3 ③ 総合型地域スポーツクラブの充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者であるバンブースポーツクラブによる多様なプログラムを実施しています。 ●チャレンジデーへ参加しています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関が連携して、指導者の育成やスポーツ教室、スポーツ団体の活動拡充や大会実施など、子どもの体力向上を目指したスポーツ環境の整備に取り組みます。
担当部署	文化生涯学習室

3-3 ④ 放課後子ども教室の検討	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域との連携強化しながら、実施の方向性について検討を進めました。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●設置の必要性について、調査・研究を進めます。 ●公民館や小学校の余裕教室などを活用した実施について検討します。 ●放課後児童クラブとの関係を検討します。
担当部署	文化生涯学習室 子ども福祉室 教育振興課

3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

3-4 ① 環境浄化活動の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年育成竹原市民会議や青少年指導員などにより，地域内巡回活動等に取り組んでいます。 ● 青少年育成条例に伴う立入調査実施しています。 ● スマートフォンや携帯電話，インターネット等の急速な普及により，長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が問題になっており，インターネット等の適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発を推進しています。
平成 31 年度までの目標	● 今後も青少年育成竹原市民会議や青少年指導員，学校等の関係機関との連携のもと，青少年の有害環境対策を図っていきます。
担当部署	子ども福祉室

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

4-1 良質な住宅・居住環境の確保

4-1 ① 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援	
4-1 ② 子育てを支援する公的賃貸住宅等についての整備手法の検討やニーズ把握の実施	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯向けの住宅整備の手法について他市事例の調査、比較検討を行っています。 ●子育て世帯向けの住宅情報について関係パンフレットの配布及び情報の提供を行っています。 ●子育て世帯向けの住宅の建設に向けて事業者の公募を行い、事業者を決定しました。
平成 31 年度までの目標	●公募により決定された事業者と市が事業計画の協議を行い、事業者が住宅を建設し、市が借り上げ子育て世帯向け住宅として提供します。
担当部署	都市整備課

4-1 ③ シックハウス対策の推進	
実施状況と課題	●学校施設の整備、改修に当たって関係法令（建築基準法）を遵守した建材等を選定し、児童生徒や教職員への影響に配慮した工事の施工管理を行っています。
平成 31 年度までの目標	●今後も引き続きシックハウス対策に配慮した学校施設の整備、改修、機材、什器等の導入に努めます。
担当部署	教育振興課

4-2 安心して外出できる環境の整備

4-2 ① 公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能(子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーシート、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室等)の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい公共施設において、「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を推進しています。 ●市役所本庁舎、保健センター、市民館、たけはら美術館などに、授乳室とベビーシートを設置しています。 ●公共ゾーン再整備計画の策定を行っています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●要望等に基づき、民間施設等にバリアフリー化を働きかけていきます。 ●新規事業実施時には「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行います。
担当部署	市民健康課 文化生涯学習室 総務課 都市整備課

4-2 ② 公共施設のバリアフリー化	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●道の駅、海の駅などの公共施設のスロープ設置、バリアフリー化を行いました。 ●公共交通機関のバリアフリー化について、関係機関や国へ要望しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設のバリアフリー化を今後も推進していきます。 ●公共交通機関などの不特定多数の人が利用する民間施設については、今後も関係機関や国等へ働きかけていきます。
担当部署	企画政策課 総務課 都市整備課

4-2 ③ 歩行空間のバリアフリー化	
実施状況と課題	●市道の歩道整備や段差解消を実施しています。
平成 31 年度までの目標	●道路の新設や改良工事にあわせた歩道の整備のほか、危険箇所の調査などによる重点的な歩道の改良を実施していきます。
担当部署	建設課

4-2 ④ 河川空間のバリアフリー化	
実施状況と課題	●賀茂川（二級河川）の一部を河川公園として活用しています。
平成 31 年度までの目標	●国や県の河川改修計画に基づき、バリアフリー化や、危険箇所の調整と改良に努めます。
担当部署	建設課

4-3 安全・安心まちづくりの推進等

4-3 ① 道路・公園等の公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計の推進	
実施状況と課題	●道路や公園内の見通しを確保するために、老朽化遊具の更新，公園トイレ改修，危険な枯木除去等の樹木管理を行っています。
平成 31 年度までの目標	●今後も防犯の視点で道路や公園施設を点検し，見通しの確保等に努めていきます。
担当部署	建設課 都市整備課

4-3 ② 通学路や公園等における防犯灯・緊急通報装置等の防犯設備の整備	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の防犯灯の設置に補助金を交付しています。 ●竹原西駐輪場に設置された防犯カメラの適切な運用と全駐輪場の適切な運用維持管理を行っています。 ●児童に，自らの日常の活動圏内にある「子ども 110 番の家」の周知に努めています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も防犯灯の設置や維持管理を進めていきます。 ●「子ども 110 番の家」制度を周知徹底し，設置者の通報マニュアルなどを整備していきます。
担当部署	学校教育課 まちづくり推進課 都市整備課

基本目標5 職業生活と家庭生活との 両立の推進

5-1 多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し等

5-1 ① 働き方の見直し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の改革を推進するための広報・啓発等の実施	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●年1回広報誌への関連記事の掲載及び男女共同参画週間にあわせた街頭啓発を実施しています。 ●男女共同参画の推進に向け、講演会、パネル展、市民講座、標語の募集などを行っています。 ●働き方の見直し(ワーク・ライフ・バランス)については、関係部署及び関係団体と連携した取組が不可欠となっています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も関係部署及び関係団体と連携し、事業主や労働者への啓発の実施を促進します。 ●広報への掲載回数を増やすなど、市民への啓発に努めます。
担当部署	商工観光室 人権推進室

5-1 ② 仕事と子育ての両立のための事業主への啓発や情報提供	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主に関連する研修への参加を促す、訪問するなどして、職場環境の改善を呼びかけています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主に対しては、今後も公共職業安定所など関係機関との連携のもと、事業所訪問等の機会を通じて、育児休業制度など関連法制度に関する情報提供や広報・啓発を実施していきます。さらに、「次世代育成支援一般事業主行動計画」策定に向けての啓発も行います。 ●公共職業安定所などの関係機関との連携のもと、各種制度に関する情報提供及び啓発を実施します。
担当部署	商工観光室

5-1 ③ 仕事と子育ての両立のための市職員の意識改革や情報の周知	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年度に作成した子育てハンドブックについて、法制度の改正を反映させながら、育児休業等の取得環境に関する情報提供を行い、取得可能な職員及び職場の育児休業等に関する意識改革に努めています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、育児休業や看護休暇の取得に関する法制度を周知して、男性を含む仕事と子育ての両立支援を策の浸透を図っていきます。 ●新たな竹原市の「次世代育成支援特定事業主行動計画」を策定し、職員への周知と計画実行を図っていきます。
担当部署	総務課

基本目標6 子ども等の安全の確保

6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

6-1 ① 子ども及び子育てを行う親等を対象とした交通安全教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所において紙芝居や園外保育で交通安全指導を行っています。 ●幼稚園・各小中学校において、各校1回計画的に自転車乗り方教室等の交通安全教室を実施しています。 ●年1回新入学児を対象とした「親と子の交通安全教室」を実施しています。 ●交通安全対策会議の中で、団体ごとに子どもに配慮した施設の整備を行っています。
平成31年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、各事業の推進と子どもの交通安全意識の醸成に努めます。 ●子どもだけではなく、地域、保護者への交通安全指導に努めます。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課 まちづくり推進課

6-1 ② チャイルドシートの普及促進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●竹原地区交通安全協会では協会員にチャイルドシートの貸出を実施しています。 ●保育所の交通安全教室において保護者にチャイルドシートの必要性についての情報提供を行っています。 ●広報等での啓発を実施しています。
平成31年度までの目標	●引き続き啓発活動を充実します。
担当部署	子ども福祉室 まちづくり推進課

6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

6-2 ① 住民の自主防犯行動を促進するための情報提供の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●登校時に7名の指導員が毎週1～2回、交差点にて交通安全指導を実施しています。 ●数団体が複数回防犯パトロールを実施しています。
平成31年度までの目標	●指導員の充実や、防犯パトロール活動をさらに拡大するなど、地域での防犯体制の充実に努めます。
担当部署	まちづくり推進課

6-2 ② 犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換の実施	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●竹原警察署にて、竹原警察署管内防犯組合連合会総会開催しています。 ●暴力団追放市民協議会運営委員会を開催し、警察、学校関係者、行政、地域と意見交換を実施しています。
平成 31 年度までの目標	●引き続き、警察、学校関係者、行政、地域などによる意見交換の場を設け、連携を強化していきます。
担当部署	まちづくり推進課

6-2 ③ 学校付近や通学路等における学校関係者(PTA 等)や防犯ボランティアによるパトロール活動の実施	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域で防犯ボランティアや保護者による防犯パトロールが実施されています。 ●祭りなどの開催期間において、PTA による夜間パトロールが町内の巡回を行っています。 ●地域の見守り隊と連携を図りながら、取組を進めていくように努めています。
平成 31 年度までの目標	●今後も活動を継続できるよう、連携を強化して取組を進めていきます。
担当部署	まちづくり推進課 学校教育課

6-2 ④ 子ども・保護者・学校関係者・地域住民を対象とする防犯学習・講習等の実施	
実施状況と課題	●平成 24 年度に広島県警の事業として防犯教室を実施しました。
平成 31 年度までの目標	●各小中学校と連携し、防犯教室の実施について検討します。
担当部署	まちづくり推進課

6-3 被害にあった子どもの保護の推進

6-3 ① 犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りの支援の強化	
実施状況と課題	●各中学校に配置されたスクールカウンセラーや家庭相談室等の関係機関と連携し、児童生徒の健やかな成長を支える関係づくりを進めています。
平成 31 年度までの目標	●関係機関との連携を密にし、早期発見や早期対応、きめ細やかなアフターケアのための、相談・指導・助言体制の強化を図ります。
担当部署	学校教育課

基本目標 7 要保護児童への対応など きめ細かな取組の推進

7-1 児童虐待防止対策の充実

7-1 ① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童地域対策協議会が必要に応じてケース会議を開催し、関係機関との連携と協力により、きめ細やかな対応を行っています。 ●児童虐待に関わり、早期発見の必要性や通告義務について研修を行っています。発見された場合、関係機関と連携をとりながら、児童生徒の安全確保を最重要視した取組を進めています。 ●母親の育児負担感や生活状況などを把握し、虐待の早期発見に取り組んでいます。
平成 31 年度 までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●通告の義務の周知を図ります。 ●早期発見、早期対応に努めます。 ●相談業務の充実を図ります。 ●関係諸機関と連携を強化するとともに、研修を充実させ、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図っていきます。 ●引き続き乳幼児健診等において、虐待の未然防止及び早期発見に取り組めます。
担当部署	子ども福祉室 学校教育課 市民健康課

7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

7-2 ① ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●制度についてホームページや広報による周知を行っています。 （母子家庭等自立支援教育訓練促進費）母子家庭の母又は父子家庭の父が適職に就くために必要な教育訓練講座を受講する際の受講費の一部を給付します。 （母子家庭等高等技能訓練促進費）母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利な資格取得を推進するため高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図ります。
平成 31 年度 までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知に努めるとともに、国や県の制度に基づいて継続実施していきます。
担当部署	子ども福祉室

7-2 ② ひとり親家庭に対する相談体制の充実	
実施状況と課題	●母子・父子自立支援員を配置し、民生委員児童委員との連携により相談対応に当たっています。
平成 31 年度までの目標	●母子・父子自立支援員への相談のほか、民生委員児童委員も相談活動の充実を図っていきます。
担当部署	子ども福祉室

7-2 ③ 児童扶養手当 7-2 ④ ひとり親家庭医療費の助成 7-2 ⑤ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	
実施状況と課題	●国や県の制度に基づき実施しています。
平成 31 年度までの目標	●制度の周知を図るとともに、国や県の制度に基づいて継続実施していきます。
担当部署	子ども福祉室

7-2 ⑥ドメスティック・バイオレンス(DV)などの被害者への自立支援	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●広報「共に生きる」欄に予防啓発記事を掲載しました。 ●幼稚園・保育所，小・中学校保護者向けに予防啓発チラシを配付しています。 ●母子健康手帳配付時にチラシを配付しています。 ●「女性に対する暴力をなくする運動」街頭啓発を実施しました。 ●たけはら男女共同参画社会づくり講座を実施しています。 ●DV専門員相談員（1名）を配置し、関係部署・機関と連携し被害者支援を実施しています。 ●母子保健事業を通し、ケースに応じて被害者相談や訪問支援を行うと共に関係機関と連携しています。 ●DV被害者及び子どもへの心のケアが必要となっています。また、DV被害者の自立支援のための関係部署，関係機関との連携強化が必要です。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●定例的な研修会の実施及び参加を促進します。 ●関係部署・関係機関との連携会議を実施します。（ワンストップサービスの実施） ●DV被害者及び子どもへの心のケアを学ぶための「研修会」の合同開催を検討します。
担当部署	人権推進室 市民健康課

7-3 障害児施策の充実

7-3 ① 障害児通所支援及び障害福祉サービスの充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障害児に対する障害児通所支援及び障害福祉サービスなどを実施しています。 ●市内において、放課後等デイサービス（定員 10 名）及び児童発達支援事業所（定員 10 名）が開設されました。 ●障害児相談支援を行い、すべての障害のある児童が利用しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も国の制度に基づいて、障害児が家庭と地域で安心して暮らせるように、在宅サービスの充実を図っていきます。 ●引き続き全ての障害児に、障害児相談支援の利用を促します。
担当部署	福祉課

7-3 ② 障害児保育の充実	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての保育所で障害児の受け入れを行っています。 ●障害児保育推進要綱による事業を推進しています。 ●発達障害に係る保育士の研修を実施しています。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●施設のバリアフリー化、保育士の配置や資質の向上など、障害児の受け入れ体制を強化していきます。
担当部署	子ども福祉室

7-3 ③ 特別支援教育の推進	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●介助員の配置により、障害のある園児児童生徒の教育支援体制の確立に努めています。 ●個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、社会的自立を目指した支援を進めています。 ●学校の教職員に向けた特別支援教育研修会を実施しました。
平成 31 年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ●介助員の配置により、障害を持つ園児児童生徒への教育支援体制を整えていきます。 ●障害を持つ園児児童生徒の社会的な自立のために、個に応じた教育を展開していきます。 ●個人の生育歴やケアの仕方を記録した「サポートファイル」を活用して、効果的な個別指導につなげます。 ●特別支援教育の推進に努めていきます。
担当部署	学校教育課

7-3 ④ 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)における障害児の受け入れ体制の整備	
実施状況と課題	●すべての放課後児童クラブで児童の状況に応じ、加配指導員の配置、施設の改修等を実施するなど、障害児の受け入れに努めています。
平成 31 年度までの目標	●施設の改善や指導員の配置など、障害児がより利用しやすくなるよう配慮します。
担当部署	子ども福祉室

7-3 ⑤ 特別児童扶養手当	
実施状況と課題	●国の制度に基づき実施しています。
平成 31 年度までの目標	●制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施していきます。
担当部署	子ども福祉室

7-3 ⑥ 障害の原因となる疾病予防や事故防止及び早期発見・治療の推進	
実施状況と課題	●乳幼児健康診査で精密検査が必要と判断した児に受診勧奨を行っています。乳児訪問等で聴覚言語発達リストを全数配布し、聴覚障害児の早期発見に努めています。
平成 31 年度までの目標	●乳幼児健康診査等で必要と判断した児には引き続き専門機関を紹介し、障害・疾病の早期発見に努めるとともに、聴覚言語発達リストの全数配布を継続します。
担当部署	市民健康課

7-3 ⑦ 療育相談の充実	
実施状況と課題	●市では、子ども福祉室、福祉課及び関係各課の連携により相談体制の充実に努めています。さらに学校、保育所、幼稚園、保健センター、広島県西部こども家庭センター等との連携による療育相談、フォロー体制の整備を実施しています。
平成 31 年度までの目標	●家庭児童相談室と広島県西部こども家庭センターとの連携による療育相談について、障害児保育推進要綱による事業を推進します。 ●発達障害についての相談支援が可能となるよう、検討します。
担当部署	子ども福祉室

7-3 ⑧ ライフステージ移行支援体制の構築	
実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携して、「サポートファイル」の普及啓発に努めました。 ● 特別支援学校高等部卒業生に対し、円滑に移行できるよう個別支援会議を開催しています。 ● ライフステージ移行支援ワーキンググループにおいて、福祉・保健・教育の各分野の障害児を支援する関係機関の連携に努めていますが、支援のための人材育成が必要とされています。 ● 本人や保護者が障害を受容できるようにサポートするとともに、家族や地域の障害特性に対する理解を促進することが必要とされています。
平成 31 年度 までの目標	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージ移行支援ワーキンググループについて、定期的を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、支援者のスキルアップを図ります。 ● 発達障害に係る理解を深めるため、パンフレットを作成し、周知を図ります。
担当部署	福祉課

第6章 重点プロジェクト

Project 1 教育・保育施設の適正化に向けて 取り組みます

1. 教育・保育のあり方についての検討

教育・保育施設に入所を希望する子どもの全員入所を保障し、市全域で良質な教育・保育が今後も継続的に提供できる体制づくりや施設整備を行います。

また、再整備する施設の設置位置や定員、提供するサービス等については、集団教育や集団保育の確保を基底に就学前児童数の推計や保護者のニーズ、地域の状況等を踏まえて、検討を行う中で、教育・保育提供区域ごとの教育・保育、地域子育て支援事業の供給体制の確保を図るため、適正な地域に、適正な規模の施設を配置します。

2. 幼保一体化の推進

教育と保育を一体的に推進することにより、就労の有無にかかわらず施設を利用でき、保育時間も柔軟に選択できるため、保護者にとっては利用しやすくなります。

質の高い教育に対するニーズが高まり、各家庭において多様な生活スタイルが増えていく中で、幼稚園・保育所関係者で互いの良さを十分に活かした施設や制度のあり方を検討し、子どもたちや保護者にとって子育ての充実につながるよう推進します。

Project 2 子どもを産み育てやすい環境を つくります

1. ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

「次世代育成支援対策推進法」が延長されたことに伴い、事業所等の一般事業主行動計画の策定や実施を一層促進することが求められています。

いわゆるワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）が図られた、働きやすく、子育てのしやすいまちを目指し、制度の普及・啓発に努めます。

2. 出産、子育てまでの支援ネットワークづくり

全国的に、男性の育児休業等の取得期間が長い世帯では、第2子をもうけることが多いと言われています。このため、男性の積極的な育児休暇の取得を促進します。

また、多様な働き方の促進や子育て支援サービス等の充実は、働きたい母親の就労啓

発につながります。

就労から出産、子育てに関わる産業や教育、保健福祉等の関係機関が支援ネットワークにより連携し、子育てのサポートを充実させます。

Project 3 人間性豊かな幼児教育を進めます

1. 豊かな心を育む教育の推進

子どもが将来の夢を実現するためには、学力、知識だけではなく、考える力、生きる力、思いやる力など、豊かな心をもった人間性を高めることが重要です。このため、様々な体験を得る機会や、様々な世代とのふれあい、四季折々の楽しみを見つけるなど、人間としての一生の基礎となる幼児教育について検討し、実施を図ります。

2. 郷土の特徴を活かした教育の推進

社会経済の国際化、グローバル化がもめられる近年、一人ひとりが自分を知り、郷土に誇りを持つことは、生きる上での大きな原点となります。本市においては、海、山などの自然や、歴史、町並みなどの文化が融合した風土を有しており、子どもが成長し、本市に誇りと愛着を持ち、定住につながるよう、郷土の特徴を活かした教育について検討し、子どもとともに学ぶ機会を促進します。

第7章 計画の推進に向けて

第1節 竹原市子ども・子育て会議の役割

本計画の実現のため、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証します。

また、地域の実情にあわせた見直しを行います。

第2節 計画推進に向けた地域一体となった取組

本計画を実行性のあるものとして、着実に展開していくためには、子育てに対する第一義的な責任を有する保護者や地域、学校、企業、その他関係機関等の主体的な取組が必要不可欠であり、それぞれの主体が、積極的に連携し合い、それぞれの役割を果たしながら、協働による計画を推進していくことが重要となります。

市民一人ひとりの意識と社会全体で取り組む姿勢を育みながら、支援や見守りのネットワークを構築して計画を推進します。

第3節 子育て支援への理解を促進するための取組

本計画は新たに策定されるものであり、市民等に対して子育て支援の理解を深めるため、本計画書を公表するとともに、本市の子ども・子育て支援事業計画に係る事業や子育て全般に係る市の考え方、施策をまとめ、パンフレット や市の広報紙、ホームページ等を通じた分かりやすい情報発信に努めます。

また、教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業実施施設、地域の子育て支援団体や他の行政機関との連携を行いながら、制度やサービスについて適切な情報が伝わるよう、きめ細かな広報・啓発活動に努めます。